

○議 事 日 程（第 2 号）

平成28年 3 月 18 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第19号 関ヶ原町行政不服審査会条例の制定について
- 日程第 4 議案第20号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第21号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第22号 関ヶ原町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第23号 関ヶ原町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第24号 関ヶ原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第25号 関ヶ原町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第26号 関ヶ原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第27号 関ヶ原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第28号 関ヶ原町債権管理条例の制定について
- 日程第13 議案第29号 関ヶ原町体育館条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第30号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第31号 関ヶ原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第32号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第33号 関ヶ原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第34号 関ヶ原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第35号 関ヶ原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第36号 大垣地域公平委員会の共同設置に関する規約の変更に関する協議につ

いて

- 日程第21 議案第37号 平成28年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
日程第22 議案第38号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第23 議案第39号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
日程第24 議案第40号 平成28年度関ヶ原町一般会計予算
日程第25 議案第41号 平成28年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
日程第26 議案第42号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算
日程第27 議案第43号 平成28年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
日程第28 議案第44号 平成28年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
日程第29 議案第45号 平成28年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算
日程第30 議案第46号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
日程第31 議案第47号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
日程第32 議案第48号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計予算
日程第33 議案第49号 平成28年度関ヶ原町病院事業会計予算

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第33まで

(追加日程)

追加日程第1 議案第50号 平成27年度関ヶ原町一般会計補正予算(第9号)

○出席議員(9名)

1番	谷口輝男君	2番	室義光君
3番	子安健司君	4番	松井正樹君
5番	田中由紀子君	6番	中川武子君
7番	澤居久文君	8番	楠達男君
9番	川瀬方彦君		

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 西脇康世君 教育長 中川敏之君

監理官兼 会計管理者	吉田和司君	総務課長	藤田栄博君
地域振興課長	高木久之郎君	税務課長	田中常敏君
住民課長	河島玲子君	産業建設課長	西村克郎君
水道環境課長	兒玉勝宏君	学校教育課長	三宅芳浩君
社会教育課長	岩田英明君	病院事務局長	小林好一君
西消防署長	田中文男君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	澤頭義幸	書	記	小林孝正
書	記	岡村加奈子		

開議の宣告

○議長（澤居久文君） ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤居久文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によりまして、1番 谷口輝男君、2番 室義光君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（澤居久文君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） 御指名を受けましたので、私、田中由紀子が3点について質問をいたします。

幼保一元化と保育園の体制について、古戦場グランドデザインについて、ふれあいバスの観光利用について、以上3点について伺いたいと思います。

まず第1点目、幼保一元化と保育園の体制について。

町は、幼稚園、保育園の一元化の検討をされておられるようです。私は前にも言いましたように、今須保育園方式でやるべきだと考えており、幼保一元化には反対の立場ですが、現状はどこまで議論がされているのか、またどういう形態で、実施予定はいつごろを考えておられるのか伺います。

町長は議会答弁で、保育園の統合も視野に入れてという旨の発言もされておりますが、私は保育園統合は少子化対策に逆行するものと考え、反対の意見を持っています。なぜなら、保護者は近くで安心できる保育を受けたいと願っているからです。幼保一元化に伴い、保育園の統合を考えておられるのか伺います。

北保育園の休園に当たって、入園児、保育士の状況を見ながら一時保育を実施の方向で検討したいと、2014年12月議会で住民課長が答弁していただいております。いまだに実施されておりませんが、その理由は何か、伺いたいと思います。

先般、国会で「保育園落ちた」の方のブログが取り上げられ、保育園に入れなかった多くの

お母さん方が共感し、署名行動にまで発展しました。その議論の中で保育士の待遇の問題もクローズアップされています。そもそも保育士の給料が少ない、正規職員と非正規職員の給料の差が大きいという現状に保育士を続けられない理由があるというものです。私はまず非正規の保育士が経験年数を過ぎれば正規職員に引き上げられるシステムをつくるべきと思いますが、町長のお考えを伺います。

2番目、古戦場グランドデザインについて。

岐阜県と町が進める古戦場ビジターセンター ―― 以下「ビジターセンター」と申します ―― の基本構想、基本計画案が去る2月25日のグランドデザインフォローアップ懇談会にて策定され、新聞等で発表されました。

資料によりますと、ビジターセンターの整備方針として、1. 新たな観光拠点を形づくる。2. 関ヶ原の戦いの正しい知識が得られるようにする。3. 点と点の記憶をつなぎ、物語を見せる。4. 地域の資源、これまでの取り組みを有効活用するということから、古戦場を誰にでもわかりやすく可視化することとまとめられました。これに基づいて、新館に展示、展望、収蔵、ショップ機能を全て持たせ、現歴史民俗資料館は情報とガイダンス、会議や講座など補助的な使い方をするとしています。

もともとの構想から内容、規模ともに大きくなり、総事業費も約20億円に膨れ上がりました。新聞報道で知った町民から、そんな大きなものをつくって大丈夫か、観光客はいつまでも入らないのではないか、町のお荷物になりはしないかなど心配の声が寄せられました。

そこで、次の点について伺います。

1. 当初の構想と現在の構想の中で、現歴史民俗資料館の位置づけが変わったのではないか。
2. ビジターセンター整備事業は県がやるのか。
3. 維持管理・運営はどかがやるのか。資料では、維持管理費は料金収入と不足分は県と町で折半となっていますが、もしそのようになった場合、町の負担は幾らに想定されるのか伺います。

町民の理解を得るためには、十分な説明と、この事業が町民にとっても一緒に進めていけるようにしなければならないと思います。町民グループが特産品を開発・生産するための共同の調理場をつくる、合戦祭りで町民グループによるテントの店が出せるようにする、朝市的な販売の機会をつくるなど、目に見える形で町民が参加できる場をつくることが必要ではないかと思いますが、伺います。

史跡整備計画の中で公有化の文面が記されておりますが、それを現実のものとして俎上にのせる、また当面は固定資産税の免除などできるのではないかと思います、町長の見解を伺います。

3番目、ふれあいバスの観光利用について。

ふれあいバスに武将の絵が描かれ、魅力あるものにしていただきました。前にも質問しましたが、せっかく古戦場らしいバスになったわけですから観光用に利用すべきだと思いますが、再度伺いたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきます。

まず最初に、幼保一元化と保育園の体制についてでございます。

幼保一元化につきましては、教育委員会と住民課におきまして検討を重ねてきております。予定といたしましては、平成29年度から認定こども園という形で運営をしていく方向で進めております。これは、幼稚園をなくして、ゼロ歳から小学校就学前までの児童を受け入れる方法で進めたいというふうに考えておるところでございます。平成28年度には住民への説明を行い、改修等、予算上必要なことがあれば補正予算をお願いしたいというふうに考えております。

一時保育につきましては、今年度、近隣の市町村の状況調べや保護者の声を聞き検討してまいりましたが、今後、認定こども園の施設整備及び職員体制を考慮しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

非正規の保育士を正規職員に引き上げるシステムをつくるべきということでございますけれども、今後、認定こども園になった場合、また少子化が進んでいくという現状の中で臨時保育士の必要数も減少すると思われまますので、現時点においては正職員に引き上げるシステムというものをつくる予定はありません。しかし、賃金につきましては毎年度見直しを行い、是正をしていきたいというふうに考えてやっているところでございます。

次に、古戦場グランドデザインについてでございます。

現歴史民俗資料館の位置づけが変わったのではないかとということでございますけれども、ビジターセンターの整備につきましては、平成27年3月策定の関ヶ原古戦場グランドデザインの取り組み方針に位置づけられており、今年度、関ヶ原古戦場フォローアップ懇談会にビジターセンター検討分科会を設置し、その中での議論をもとに関ヶ原古戦場ビジターセンター基本構想・基本計画を策定されたところでございます。

当初の計画では、資料館を増床し、展示室や収蔵庫を改装することで有効利用というふうに考えておりました。しかし、資料館の環境測定を行ったところ、展示室、収蔵庫は一日のうちで著しく温湿度環境が変わり、気候にも大きく左右される環境であり、文化財保存環境として劣悪であるということが判明し、外気を遮断した温湿度環境、中性の環境を実現するには建築躯体や設備の抜本的な改修が必要となり、一時的なイニシャルコストは高くなりますけれども、中・長期的なライフサイクルコストを考えた場合、当初の資料館改修より、大規模な新築プラス現歴史民俗資料館の小規模な改修にとどめるほうが分があると分科会にて判断され、懇談会

で了承されて決めたものでございます。

次に、ビジターセンター整備事業の事業主体についてでございますけれども、岐阜県と関ヶ原町が協働で事業を推進していきますが、特に新館、展示の整備につきましては県が中心で事業を進めていく予定であります。

また、管理運営につきましては、現在、県と協議中でありまして、町の負担分につきましてもまだ決まってはございません。

町民の参加につきましては、町民がランドデザイン事業に対しさまざまな協力をいただくことは、この事業推進を図る上でも必要不可欠なものと考えております。今後も町民に対して事業の説明会を行っていきたくと考えておりますし、またイベント等には出店等の門戸を広げたいというふうを考えているところでございます。

史跡地の公有化につきましては、今後事業を進めていく上で、整備の優先順位、利用計画、さらに予算と地権者の意向などを考慮しながら進めていかなければならないと考えております。

また、固定資産税の免除につきましては、指定地が広大であり、現在もさまざまな用途で使用されていることもありまして、当面は免除という方向では考えておりません。

次に、ふれあいバスの観光利用でございますけれども、現在のふれあいバスは、御存じのとおり、町内に居住する高齢者、または障害者に対する生活交通を確保するために運行しているものでございます。

議員が言われる観光客用にふれあいバスを併用するという事は、現時点では町民の足の確保に不便を生じるため、別のバスを増便する必要があると考えられます。町民の方には福祉サービスとして便宜供与できますけれども、観光客を対象とする場合、費用対効果というものも考慮に入れなければなりませんので、観光の拠点など、古戦場ランドデザイン整備事業の完成後における観光客の入り込み客数を見ながら検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

〔「答弁漏れです」と5番議員の声あり〕

統合ということの前に、認定こども園にするということで、幼稚園をなくして認定こども園にするということで今検討しているということで、保育園そのものを検討課題ということでは考えておりませんが、今須保育園につきましては、現在生まれている子供の数が将来的に非常に少ないということで、距離的な問題がありますけれども、考えていかなければならない時期が来るというふうには考えております。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 保育園の問題です。

幼稚園をなくしていくというところでは、それまで保育園で保育されて、その後、学校に入る前1年間だけ幼稚園に入るというシステム自体が現状と合わなくなっているというふうに思っていて、それ自体について私は反対はしませんが、その認定こども園というところでは、私は今須保育園で十分これまでもやってきているので、それで進めていくべきだというふうに考えておりますが、この問題については前回一般質問でも議論したと思いますので、私は今回は保育園の統合問題について議論をさせていただきたいと思います。

私は、統合は急ぐべきではないというふうに考えております。北保育園が休園になって西保育園に行かれた方の御意見を伺いました。2点の問題点があって、1点目は、北保育園では子供の人数が少ないということもあって、子供一人一人や親さんとも保育士と濃密な関係を築いてきて、毎日毎日たくさんのコミュニケーションがとれていたけれども、西保育園に行くと、子供が多いので、なかなかそういう時間がとれていないということがありました。保育士さん1人に対する園児の数が多くなれば当然そうならざるを得ないと思いますが、逆に園児が少ないということでは、保育士にいろんな話を聞いてもらえるという点で、親さんにとっては特に子育ての安心ができるという点で非常に効果の高いというか、有利な子育て支援がなされているというふうに思います。

私は、今考えないかんののは、保育園の統合じゃなくて、いかに少子化対策を進めていくかということをお前は町長に一生懸命考えていただきたいと思っていて、人数が少ないというのも、逆に言ったら、そういう安心できる子育てができるよという魅力アピールにもつながると思いますが、その辺の町長の見解を伺いたいと思います。

2点目は、駐車場と進入道路についてです。お迎えの時間に、お迎えが混むので西保育園の駐車場に入れず、道路でハザードランプをつけて待っていないかんとか、行事があるたびに病院の駐車場に置いてそこから歩いていくんですが、親さんだけならいいけど、下の小さい子供さんを連れて行かれる方は大変そうだという話でございました。それから進入道路の件なんですけれども、通学路になっておりますので、お迎えの際に小学生や中学生、中学生は自転車を通ってみえる方も見えますので、そういう方々とすれ違うときに非常に危険を感じているという声でした。

駐車場や道路の問題は、毎日のことですので、非常に不便を感じておられるのではないかと思います。この点について、幼保一元化するにしても解決する必要があると思いますし、なおさら統合は余計とそういう不便さを感じるようになるのではないかとこのように思いますが、お考えを伺います。

それから一時保育ですけれども、これは前々からずうっと言ってきておまして、私が議員になってから20年たちますけれども、ずうっと私は言ってきているつもりです。そのたびに体制が整ったらやるというような答弁がありましたが、いまだにできていないというのは、やる

ためにどうしていくかという方向で考えていただけないんじゃないかというふうに思いますが、伺いたいと思います。

それからグランドデザインですけれども、確かに最初の計画と随分規模も内容も大きくなって、当初、一番最初の資料では、たしか歴史民俗資料館の改築と合わせて、新しいビジターセンターをつくるのも合わせて6億5,000万円ぐらいの予定だったというふうに記憶をしておりますけれども、現在20億円ということで、実に3倍以上になりました。県が中心に進めていくというふうに言われましたけれども、この建設事業に対して町の負担はあるのかなのか、その辺を伺いたいと思います。

それから維持管理についてですけれども、国宝級の展示ができるようにするとか、そのための収蔵庫を整備する、メイン展示では最新の映像や音響の技術を駆使したシアター室にする。面積も4倍になるということで、また体制的にも館長、副館長、企画、事務、学芸員などなど、これは人件費だけでも相当維持管理費は要ると思います。それに大きな建物の維持管理と合わせますと、資料では4,000万円というふうな見積もりがありました。私はもっとかかるのではないかと思いますし、例えば少し映像を変えたいとか、壊れたとか、そういったときに、収蔵庫もそうですけど、そういう修繕費もちょっとやそっとの金額ではできないと思うんですね。数千万円かかるんじゃないかというふうに思っていて、資料では町と県が折半というふうになっておりますけれども、そこはやっぱり小さなまちの町の財政では無理なんじゃないかというふうに思っておりますが、その辺を伺いたいと思います。

それから町民の理解という点では、まず説明することから始まりますけれども、同時にグランドデザイン事業を利用して町民が観光客と交流する、その中でいかにお金を落としてもらるかというようなことや、町民のやりがいを創出するというようなことの中でしか、私は町民の理解は得られないんじゃないかというふうに思います。

その一つが史跡地の公有化だと思うし、町民のまちづくりへの参加だと思います。いろいろ町も特産品開発やいろんな取り組みをされておりますけれども、規模も範囲も、全然行き渡っていないとか、町民の参加が全然足りないというふうに思っておりますし、やっぱり行政と町民との意識の差が随分開いているのではないかというふうに思っております。ですから、そこをいかに縮めていくかということの努力が私は必要だと思います。

史跡地の公有化という点では、いろんな問題はあると思うんですけれども、今せっかく県がグランドデザインで関ヶ原のことに一生懸命目を向けてもらっておるし、文化庁もたびたび来ていただいております。そういう中で、やっぱりそれを本当にやっていくんだという方向で動いていかないと、ずうっと昔から公有化の話は来ていて、何回も何回もそういうやりとりはされていると思うんですが、やっぱりこのまま今のチャンスを逃す手はないというふうに思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

ふれあいバスの観光利用ですけれども、平日と土曜日はふれあいバスとして使ってみえるんですけれども、日曜日はあいておるんですね。ですから、日曜日に観光用に利用してはどうかと。新たなバスを購入せないかんという話もありましたが、私は今のバスで十分だというふうに思いますし、新たにビジターセンターができてからみたいなことじゃなくて、すぐにでも、この連休にも回せるようにできるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の御意見を伺いたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 最初の保育園の統合に関してでございますけれども、確かに少人数で保育するという中で目が届くというのは、御指摘のとおりだというふうに思っております。しかしながら、前からも申し上げておりますけれども、子供の成長の中においては、目が届くだけじゃなしに、子供同士が触れ合いながら育っていくという面も大きな効果があるのではないかというふうに思っているところでございまして、そこら辺も考えながらやっていかなければならないというふうに思っております。

今現状の保育園につきましては、やはり園児の数、何人に対して保育士が何人だというような基準がありまして、その基準内ではやらせていただいているということで、目が届かないというわけではないというふうに思っているところでございます。そういった意味で、統合しても園児の基準に基づく保育士の数は配置していかなければならないということでございますので、そんなにコミュニケーションが不足するということはないのではないかと考えております。そういった意味で、条件が合えば、統合してもそんなに影響はないのではないかとこのように思っております。

その後の駐車場の件でございますけれども、確かに幼稚園と保育園と統合して1歳分の園児数がふえるという形になりますと、送り迎え等で不便が生じる場合もあろうかというふうに思っております。そういった点につきましては、今後、統合ができる段階におきましてまた整備が図れるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。開園までに間に合うかどうかという点もでございますけれども、できるだけ通学道路、また駐車場の付近については整備を図りながら万全を期していきたいというふうに思っております。

次に、一時保育につきましては、前々から御指摘をいただいているのは確かでございますが、内部におきましても必要だということでは認識をいたしておりますけれども、施設と職員の配置の関係等々によりまして、なかなか現実までこぎつけていけないというのが現状でございます。引き続き設置に向けて努力はしていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

それから、ビジターセンターの建築に関しましての負担でございますけれども、今年度、県

において設計を県でやっていただくというふうになっておりまして、当然、建築に関する部分については県のほうが主体となってやっていただけると思っておりますけれども、それ以外の部分につきましては、現在、どういう負担区分でやるか、例えば外構であるとか現在の町の歴史民俗資料館の内装の関係、これについての負担というものについては今協議中でございまして、そういった外の部分については幾ばくかの負担は当然出てくるというふうに思っております。基本的には現在県と進めておりますグランドデザインの補助事業の補助区分、3分の2は県が持っていただけると、このラインでいけるのではないかとこのように考えております。

その建築後の人員とか管理運営に関する部分については、これはまだ話が詰まっておりますので、現時点では明確なお答えはできないということで御理解をいただきたいと思っております。ただ、施設入場料を引いた残りの負担ということに関しまして、町のほうとしても、現状の施設維持管理、こういったものをベースにしながら検討させていただきようお願ひしたいというふうに思っているところでございます。そんな考えのもとで今後県と交渉を進めたいというふうに思っております。

それから、観光客との交流という面につきましては、これは御指摘のとおり非常に重要な要素であるというふうに思っております、町民の方々の積極的な御参加、また御協力をお願いしたいと思っております。

また、史跡地の公有化という問題につきましても、これはやはり史跡を整備する上では公有化したほうが望ましいという面もあります。ただ、あれだけの広大な土地を公有化した後の整備・維持、こういったものをどういう形でするかということが決まらない段階で、軽々に公有化してしまうんやということにはちょっと行きにくいというのが現状でございまして、そこら辺もきちんと考えた上で進めるなら進めるべきであるというふうに思っております。そういった意味で、現時点ではまだ公有化についてちょっと進めないということでございます。

また、町民の方々がまだ十分に理解されていないということでございます。これにつきましても、やはり今まだ計画を練っている段階でございまして、その計画ができた段階、来年度には町民の方にもそういう機会の中で説明をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、バスの日曜日の観光利用につきましては、これは確かに日曜日だけに限れば運行することは可能かと思っております。ただ、ルートはどうするかという問題ですね。今現在、観光の主となっているのが笹尾山だと。駅と笹尾山だけなのか、それともほかの施設をぐるぐるぐるぐる回るとするのか、そこら辺も検討しながらやっていかなければならないと思っております。一度、イベントを組む日の日曜日にそういったものを実験的に走らせてみるということも考えさせていただきたいと思っております。その上で今後の対応を考えさせていただきます。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 結局、保育園については、西保育園と東保育園と今須、平成29年度の認定こども園にする時点では3園それぞれでスタートするというのでいいのかどうか、確認したいと思います。

本当に子供の数が減ってきて、保育園の統合も仕方がないかなという状況が私の中にも少しありますけれども、そうなっては関ヶ原町にとっては大変な事態になるという認識を私はまず持っていたかないと、やっぱり少子化対策を本当に必死になってやらないといけない状況というのは、12月議会でも少子化緊急対策ということで一般質問させていただきましたが、統合先にありきでは私はだめだと思います。もっと一生懸命必死になって少子化対策をして子供の数をふやしていくという町の姿勢が必要ではないかというふうに思いますが、その辺をお伺いします。

一時保育も少子化対策の大きな柱の一つであります。大垣、垂井、牧田も一時保育をやっております。施設云々と言われますけれども、そんなに難しいことではないと思うんですね。保育士の体制がとれば、そこの園児と一緒に保育をすればいいと思うので、どうしてそんなにできないのかなというのが本当に不思議でならないです。いつやるのかというのをここではっきりと明言をしていただきたいと思います。

それから保育士の待遇についてですけど、今、国も同一労働・同一賃金というふうに安倍首相も言い出したけれども、果たして安倍首相が言っている同一労働・同一賃金というのは、例えば低いほうに合わせちゃうとか、そういうこともありますので、どこまでそれが正しいかどうかわかりませんが、やっぱり当たり前の話だと思うんですね。同じ仕事をしていて、片方は所得が高い、片方は低いということでは、本当に保育士さんのやる気、やりがい、生きがい、そういうものをやっぱり私は奪っていると思うんです。どうして正職員に引き上げられないのか、そのことをお伺いしたいと思います。

それからランドデザインです。まだまだ協議中なのではっきりしたことはわからないということでしたが、私はやっぱり関ヶ原町の現状をきちんと県に言っていただいて、町の負担になるべくならないようにぜひともしていただきたいと思いますが、その辺の確認をいたしたいと思います。

それから先ほど、公有化の件で、なかなか進めたいけれども進められないということでしたが、現に史跡整備の方向性は活用計画の中で出されているわけですね。それに基づいて、一度に公有化するのは難しいにしても、何年かかかってやっていくということは私はできると思うんですが、どうやって維持管理していくかという点ではこの計画に基づいてやっていけばいいのではないかというふうに思いますし、どういう活用をしていくかということも町民の皆さ

んと一緒に考えていけばいいと思うんですが、その辺を伺いたいと思います。

やっぱり、せめて減免はするべきではないかと思うんです。結局、史跡地が保存されてきたというのは、やっぱり史跡指定をしてきたのが大きいと思うんですね。しかし、地権者にとっては、それだけ長い間、売ることもできず、ほかの活用をすることもできず、家を建てることもできず、大変な犠牲を強いているわけですね。そういう地権者の方の気持ちと反対に、どんどんそういう20億円もかけてビジターセンターはつくるわ、いろんな史跡を何千万円かけて整備するわの中で、全然その地権者はほっておかれると言ったらおかしいですけど、やっぱり何やというような気持ちになってしまうんじゃないかと思うんですね。ですから、減免だけでもぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから先ほど、町民の参加という点では町長も同じように考えているというふうに思うわけですが、なかなか具体的にどうしていくかということが全然見えてこないんです。予算上は特産品の開発に補助金を出すということは出てきましたが、具体的な面で目に見える形にはなっていないというのが現状だと思います。例えば駅前でもいい、先ほど言われましたイベントのときにそういうテントを募集するとか、あとビジターセンターのときにもやっぱりそうしたスペースが必要ではないかと思いますし、今、今須でこんにゃくと野菜を週1回販売されておりますし、今度、御案内いただきました玉のそばの店ができますし、例えばそういうところと連携してイベントをやるとか、今度のバスでも、歴史民俗資料館、笹尾山、玉とか、そういうコースで、やっぱりそこと連携して進めていくという観点が必要ではないかというふうに思いますが、伺いたいと思います。

それから町民への説明ですが、計画ができてしまった段階では遅いと思うんですね。これから詳細設計に移るんですよ。だから、基本計画ができた段階ですぐに町民の方に説明をしていただきたいと思いますが、伺いたいと思います。

あと、バスですけれども、ぜひそういうイベントのときに一回やっていただきたいんですが、あともう1つは、合戦祭りにバスを出してほしいという要望が出ておりますので、その辺も検討をしていただけないか、伺いたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 一時保育をいつまでにやるかという点につきましては、受け入れ体制のやり方も今勉強させていただいております。今まで別枠でというようなことも考えた時期もあります。ただ、子供が少ない中で、基準の人数の枠が余裕があれば可能になるということにはわかるんですが、それが恒常的にできるかという点と、職員の確保という点がまだちょっと明確になっていないということでございます。そういった意味で、今までも保育士の確保という点については努力してきたわけですが、なかなか確保は十分にできていないということで、

実施に至っていないという現状はございます。そういった意味におきまして、今後も保育士の確保に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っております、その時点ではできるようにしたいと思っております。

それから、先ほども申し上げましたけれども、臨時保育士の処遇につきましては、今、全く一緒というわけにはいっておりませんが、毎年、賃金等の改定を行いながら、できるだけ近づけるように努力はさせていただいております、今後も引き続きそういう意味での努力は続けたいというふうに思っているところでございます。

それから、ランドデザインにおける県の負担ということにつきましては、県のほうともいろいろ協議しておりますが、県自体も関ヶ原町の財政状況は十分にわかっておるということで、その中でやっていくんやということで、県が主体的に負担をしながらやっていくということで基本的な話はできておりますが、細部についてはまだ詰まっていないという段階でございまして、先ほども言いましたように、建築については県がほぼ主体、ただ外構とかいろんな面では町も一緒になってやっていくというふうな大枠の枠組みであろうというふうに思っております。

それから史跡地の公有化につきましては、先ほども言いましたように、利用計画というものをきちんと立てた上で考えていかなければなりませんし、問題は、一部だけ公有地化して残りを放置するというのもできないというふうに思います。やはりする以上は全面的な話というふうになってしまうんじゃないかと思っております、そこら辺の兼ね合いも考えさせていただきたいということでございます。

それから公有地の維持管理、これについても、やはり草刈りが中心になるのか、史跡地内を整備した暁の維持管理、こういったものがどの程度になるかということも考えなければなりません。そういった面につきましても、やはり財政上の、今後ずっと続くわけでございますので、そういった負担という面も考えさせていただきたいというふうに思っております。それで、減免につきましても先ほど答弁したとおりでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、ビジターセンターでの出店ということでございますが、今計画しているビジターセンター、新たに建てる分につきましては、今の歴史民俗資料館の南側の駐車場全部を潰してやるということにしてございまして、こういった出店をできる場、館内でのいうのはなかなか厳しいのではないかとこのように思っております、その周辺地域での出店、またテントなんかを張ってやれるような、そんなことは考えられるようにしていきたいというふうに思っております。

それからバスのほうでございましてけれども、ポイント・ポイントをどうやってつなぐかということも必要でございますし、どの程度の巡回バスを出すのかということも必要でございます。これにつきましては、先ほども言いましたように、一回試行的にやってみるという形の中で実

現に向けて検討をさせていただければというふうに思っております。

それから、ランドデザイン事業に対する町民への説明、これは計画がある程度固まらな
いと説明のしようがないんじゃないかと思っております。こういったものをつくる、こうい
ったふうにやっていくというものが決まった段階で説明をさせていただく、その上での話だ
というふうに思っておりますので、できるだけ早い機会に説明できるようにしていきたいと思
っております。

それから、合戦祭りにバスをとという御要望ですが、来年度の合戦祭りについて言えば、共
立銀行さんが120周年記念ということで、来年度の合戦祭りにはシャトルバスを提供したい
というお申し出がございまして、大変ありがたいというふうに思っております。そのシャトル
バスを出していただければ、今までふれあいセンター前と笹尾山とのシャトルバスを出して
いた部分がほかに回せるということにもなりますし、今のふれあいバスも土・日については
運行すると。ただ、周辺の駐車場はちょっと変わりますけれども、そういった形の中で回
していくということも可能になるかというふうに思っております。来年度はできるだけ町内
を回る形で来ていただけるような環境を整備したいというふうに思っております。

それから、29年からの保育園の統合でございますが、今、一応幼稚園を廃止してという
形で関ヶ原分について考えておりますが、これの話し合いの過程の中で、今須が子供が
生まれているのが最近1人、1人、ゼロという形で、今後、保育園等をやっていく上
で子供が余りにも少な過ぎるという状況が多分課題になってくると思っております。
そういった意味で、今須については今たちまちにこちらからという思いはして
おりませんが、話し合いの中でそういうことにもなってくる可能性はあるという
ふうには認識をいたしているところでございます。

○議長（澤居久文君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、8番 楠達男君。

〔8番 楠達男君 一般質問〕

○8番（楠 達男君） 8番 楠達男でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は通告書に基づきまして2点について一般質問を
させていただきます。

1つは、平成28年度予算と事業推進について、2つ目に、買い物弱者支援対策について伺
いたいと思います。

1つ目の平成28年度予算と事業推進についてであります。

西脇町政が発足して4年目の本年は、町長の真価とリーダーシップが問われる年であり
ます。今定例会初日、町長は、28年度予算の提案に当たり、所信表明の中で、関ヶ原町
が抱える厳しい環境とそのままでは推進すべき行政課題について述べられました。

そこで、以下について見解を伺います。

1つ、本年度の重点施策は何か。関ヶ原町人口ビジョン住民アンケートでは少子化への危機感が75%となっていますが、この28年度予算の中に住民アンケート結果はどのように反映されているのか。関ヶ原町の将来を左右する人口対策と新しいまちづくりは待ったなしでございます。町長の決意と施策について伺います。

2つ目、観光事業への投資に重点が置かれ、住民福祉、人口対策、子育て支援、教育環境、防災対策等の行政サービスがおろそかにならないようにすべきと思いますが、町長のお考えを伺います。

3つ目、観光事業予算として、ランドデザイン事業と合わせ本年度約9,800万円が計上されています。予算に対する誘客及び事業者、商店等、地元への経済効果について検証されているのか伺います。

4つ目、ビジターセンターと周辺施設の新設、改築及び各史跡地整備後の維持管理の運営主体、費用負担をどうするかをあわせた事業計画が必要と思いますが、考え方を伺います。

5つ目、ランドデザイン事業の成否は、行政だけでなく、観光協会、商工会、そして何よりも住民の熱意と参加にかかっています。県あるいは国頼みではなく、地元ボランティアやまちづくり組織の立ち上げなど、官民協働の取り組みができるかどうかはこの事業の成否がかかっていると思います。町長はどのように進めていくのか、考えを伺います。

また、ワークショップでの住民の意見・要望は計画策定の中でどのように反映されているのか伺います。

大きな2番目であります。買い物弱者支援対策について伺います。

関ヶ原町の高齢化率は平成27年総務省の調査で35.7%となり、全国平均の26.8%、岐阜県平均の27%と比べても高齢化が進んでいる地域となっています。この傾向は、今後一層進むことは必至です。

そして内閣府の調査によれば、60歳以上の方が不便に感じている事柄として、日常の買い物や病院への交通手段が29.6%と最も多く、今や買い物弱者は全国で700万人とも言われています。関ヶ原町内においても、スーパーの撤退、個人商店の閉店もあり、日常生活にも影響を及ぼすことが危惧されます。安心して暮らせるまちづくりを進める上で、買い物弱者支援対策は今後の大きな行政課題の一つになります。

そこで、以下について執行部の見解を伺います。

1つ目に、買い物弱者対策には官民連携の取り組みが必要ですが、行政の役割をどのように考えておられるのか。

2つ目、町内への買い物、通院には、ふれあいバスの増車・増便によるきめ細かい運行ルートや停留所の増設等、利便性の向上も方法の一つです。そのためには、民間バス会社委託によるデマンド方式や運賃有料化も一つの選択肢と思いますが、見解を伺います。

最後3番目、昨年末、関ヶ原社会福祉協議会が移動販売車と町外の大型ショッピングセンターへの買い物バスを試行的に実施されました。また現在、社協、NPOでは、町外への買い物・外出バスの定期運行事業が模索されています。こうした官民連携の取り組みには行政の支援も必要であります。どのような支援ができるのか、伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきます。

まず、28年度予算と事業の推進についての関係でございますが、28年度の重点施策は何かということでございますが、これは以前から言っておりますように、古戦場グランドデザインの推進に努めるということになろうかと思っております。

今も述べられましたように、住民アンケートの結果につきまして、少子化に対する思いということにつきましては、74.6%の方が少なからずも少子化に危機感を感じておられるということがわかります。そこで28年度の少子化対策事業といたしましては、福祉医療の医療費助成の無料化についての所得制限でございますけれども、今までは、小学校に入る前までは所得制限がありませんでしたが、小・中学生のお子さんのいる世帯につきましては所得制限があったということでございます。これを、新年度からは所得制限を撤廃することとしたいというふうに考えております。また、新規事業といたしましては、不妊治療の助成等も設けることとしておりまして、限られた財源の中で少子化対策も多少は盛り込ませていただいたところでございます。

次に、観光事業に重点が置かれ、その他のサービスがおろそかにならないようということでございますが、先ほども申し上げましたように、当面は古戦場グランドデザイン事業に重点を置くということになろうかと思っております。また、あらゆる事業を100%予算化するには町の限られた財源の中では限界があるということで、扶助費、補助費の前年度対比微増など、限られた財源の中で必要最小限の住民サービスが低下しないように努力していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、グランドデザイン事業に対する経済効果の検証につきましては、まことに申しわけございませんが、まだ現在計画の立案中ということで、観光客の入り込み客数の推移などをもとに今後検証させていただきたいというふうに思っているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、ビジターセンターと周辺の新築・改築の問題につきましては、先ほど5番議員にも申し上げましたけれども、関ヶ原古戦場ビジターセンター基本構想・基本計画をもとに、岐阜県と関ヶ原町が協働で事業を進めていく予定であり、運営・管理の方法につきましては現在県と

協議中でございます。

また、各史跡整備後の維持管理の運営主体や費用負担などをどうするかといった問題につきましては、今後整備を進めていく中で重要な課題であり、既に活動していただいております団体や自治会と話し合いながら、自主的な活動が支援できるような形をとっていきたいと思っております。

次に、ランドデザイン事業の推進には住民の熱意と参加が欠かせません。地域の多様な関係者を巻き込みながら、住民参画の枠組みを構築していきたいと考えております。また、ワークショップでの御意見でございますが、これは史跡整備計画の中でも全て委員さんのほうに提示をいたしまして、各史跡ごとにまとめて、整備方針や今年度実施の徳川家康最後陣跡整備工事の中にも十分に反映させていただいております。

次に、買い物弱者支援についてでございますけれども、まず買い物弱者支援対策の行政の役割でございますが、町の実情に応じた柔軟な視点を持ちながら、企業や商店、地域住民と相互に連携して、買い物難民の解消に向けた環境整備を進めていくことが必要であろうというふうに思います。

また、次の民間バス委託によるデマンド方式や運賃の有料化についてでございますけれども、デマンドバスにつきましては利用料金を高く設定することはできないというふうに考えております。そのため、民間会社が運賃収入だけで運行経費を賄うことは不可能と考えられますことから、委託料が高額になるというふうに思われます。同時に、利用登録制をとるため、町民の中でも利用者が限られてくるという懸念が生じると思います。個々のニーズに対する利便性をどこまで追求するのか、もともとのバスの限界を超えた小規模需要に対応するデマンド交通にはどれだけのコストをかけるべきかということも検討していかなければならないというふうに思っております。今後は、買い物支援を含めて、そういった意味での検討を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、行政支援でございますけれども、町内にスーパーマーケットがなくなりまして、主に生鮮食料品等の購入を町外に頼らざるを得ないという状況になっております。現在、農協による移動販売や町内外の業者による移動販売が行われておりますし、町外の業者におきましては、販売場所の拡大を行い、商品の取りそろえも充実し、数人の購入者があれば販売場所をふやすことや、希望商品を事前に申し込みいただければ次回に購入できるようなサービスも行っていると聞いております。

また、社会福祉協議会が昨年未実施した町外への買い物支援では、2日間実施いたしました。15名ほど御利用があったということでございます。買い物支援を必要とされる方の現状把握調査も必要であると思われますので、今後実施していきたいと思っております。

町といたしましては、NPOによる買い物支援が今後実施されるようになれば、その費用の

一部助成ということも検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。
以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは再質問をさせていただきます。

最初の本年度の重点施策であります。確かにグランドデザインが重点施策であるということとは間違いのないと思いますが、ともするとグランドデザインに重点が置かれる反面、本来の住民サービス、特に関ヶ原町においては人口対策というのが緊急の課題だと認識しておりますけれども、その意味では、今年度の28年度予算を見る限り、確かに所得制限の撤廃だとか不妊治療に関する援助だとかありますけれども、やはり抜本的なところでの人口対策、特に、例えば町外からの移住対策だとかを含めた、いかに人口をふやすかというところの予算配分というのが非常に弱いのではないかという思いがあります。

確かに今町長が言われましたように、限られた財源の中でいろんなことをやりました、これもやりましたということはもちろん理解をしますし、評価はしますが、なおさらにこの人口対策というのは待ったなしの状況であります。ことしの3月時点では町民の人口が7,651人になっています。毎年100人前後が高齢化の中で亡くなったり、残念ながらそういう形の中で減少しております。これはやむを得ない部分があります。であるならば、いかに人口を関ヶ原町へ呼び込むのか、あるいは関ヶ原町で産み育てていただくとかいうことを、やっぱり行政は財政も含めてしっかりとした対策をとる必要があると思いますので、もう一度、町長の決意なり施策について、今後の人口対策ということについて伺いたいと思います。

関ヶ原町、非常に全国的に名前が売れていますし、決して悪い条件ではありません。名神も近い、JRも走っている、バイパスもある、交通アクセスはいい。加えて歴史のまち、自然豊かな。そういう売りをいかに全国に発信するかという点では、非常にまだまだ弱いという感じはいたします。例えば移住施策についても、前から言っていますけれども、町有地、この東の広大な土地を格安の分譲地にするとか住宅建設にするとか、あるいはそれに伴った税制優遇措置も検討しながら人口対策をするということも一つの案として実施すべきじゃないかというふうに思っておりますので、再度の答弁をお願いします。

それから町長は、今、7,651人と言いましたけれども、将来的に例えば5年後、あるいは3年後に関ヶ原町の人口を何人にしたいのか、するのか、そういう目標を持っておられるのか、そのことについても伺いたいと思います。やはり物事を進める場合には、数値目標というのは絶対必要だと思うんですね。目標の実現に向かって具体的な施策・事業を展開するということでは、町長は何人を目標に当面この人口対策をされていかれるつもりなのか、伺いたいと思

ます。

それからランドデザイン関係で、地元への経済効果ということを質問させていただきました。ランドデザイン事業がイベントも含めて、あるいは駅前の交流館の開設を含めて、約1年近くたちますけれども、この1年近くの間には町外からお見えになった来訪者、観光客はどのくらいふえているのか伺いたいと思いますし、それから地元への経済効果、非常にわかりづらい部分があるかと思いますが、やはり地元への経済効果のために本来ならランドデザインはあるべきですね。確かに史跡地の保存管理はもちろん必要ですけれども、教育的な観点からね。同時に最も大事なものは、いかに関ヶ原町にお金を落としていただけたか、いかにたくさんのお客さんが来ていただけたのか、そして地元の業者が潤ったのか、そのことによって町財政がどれだけ豊かになったかということがランドデザインの最終目標、最大の課題だと思います。その意味では、常に検証しながら次のステップに進むということが必要だと思います。今まだやっていないということでもありますけれども、ぜひ1年間の成果について、わかる範囲で結構ですから、来客数なり地元への経済効果についてお知らせをいただきたいと思います。

その中で、町長も以前に言うておられましたけれども、ここに来るお客さんの中で一番の問題は、泊まる場所がないと。宿泊整備がない。これから世界の3大古戦場ということで大々的に世界に発信して売り出していく、今度19日から21日までそういうイベントもありますけれども、この宿泊施設対策といいますか、泊まる場所の対策をどうするかということは非常に悩ましい問題でありますけれども、例えば町内の旅館の方に再度お願いして少しでも宿泊体制を整えていただく、そこに一定の行政として支援が必要なら支援をする。あるいは、なかなか難しいかもしれませんが、今遊んでいる旧北小校舎の一部を宿泊施設に活用できないのか、とりあえず当面ね。それから現地的な対応としては、大垣とか垂井とか長浜とか、近隣の市町村のホテルとか旅館の方との提携、あるいは割引制度、宿泊者のね。ということも検討しながら、いかに関ヶ原に泊まり込みで観光客として来ていただけるか、そしてお金を落としていただけるかということも一つの知恵として考えられるのではないかと思います。

それからイベント、合戦祭りも含めて毎年やっています。もう既に3年、4年になりますよね、県の補助金、国の補助金をいただいて。これは私もほとんど見に行っていますけれども、大体、笹尾山のイベントは200人から、せいぜい多いときで300人ぐらい。イベントの中身もほぼ、武将隊が演武をして、ちょっとした歌手の方が歌われてという感じで、非常にマンネリ化しているのではないかと思いますよね。

イベント自体が悪いわけじゃありませんよ。イベントの中身、運営の仕方、宣伝の仕方、これについてやっぱり一考を要する時期ではないかと思います。イベントを打てば観光客が来るという時代は終わったと言うのはちょっと語弊がありますが、全国各地でもっともっとすぐれたイベントをやっているわけですよ、有名人を呼んだりね。財政的なこともあってそんなま

ねをする必要はありませんけれども、知恵を使う、そして少なくとも関ヶ原町民の方に関心を持っていただいて当日は来ていただくと。町がこういうランドデザイン事業を進めているんだな、自分たちにできることは何かなというようなことを知っていただくためにも、イベントについては、合戦祭りも含めて、毎年同じような出し物、同じような出店だけではなくて、その辺の運営、あるいは出店、企画についてぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、ビジターセンターを含めた史跡整備後の維持管理費の問題については、先ほど議論がありました。省きますけれども、せめて維持管理費、ランニングコストの部分については入場料や観光収入で賄える仕組みづくり、システムづくりということも必要だと思うんですね。物はできたけれども維持管理で膨大な財政を投入せざるを得ない、箱物行政のこれは最たるものでありますけれども、そうならないように、今、計画中、県との話し合い中でありますので、その視点も地元の関ヶ原町としてはしっかりと頭に入れながら話をさせていただきたいと思います。

それからもう1つ私が考えているのは、これだけの関ヶ原というネームバリューですから、全国からの応援隊みたいなものを募ったらどうか。例えば「関ヶ原応援隊」というようなネーミングで、ネットだとかそういうものを活用しながら宣伝をする。あるいは、全国から関ヶ原に対するふるさと納税という問題もありますし、それからカンパ、寄附金を募っていく。これだけのやっぱり大切な観光地、歴史のまちでありますから、そういう全国からの支援・応援もいただくような仕組みということも、今後の維持管理、ランニングコストの財源にできるんじゃないかというふうに思いますので、お考えを伺いたいと思います。

それから、官民協働の取り組みいかにによってランドデザインの成否がかかっていくという私は認識をしております。幸い今、5番議員のほうからも言われましたけれども、各地で関ヶ原町内のいろんな特産品開発とか販売ということがされています。ぜひこういうグループの方たち、あるいは今後検討されている人たちに対する行政としての財政的な支援も含めた支援、応援、アドバイスというものをぜひお願いしたいと思います。

それからワークショップでの住民の意見について、町長は説明会、懇談会に反映していると言われましたけれども、私が時々ワークショップの委員の方から聞くのは、既に大枠というか設計図は決まっちゃっていて、ワークショップで違った意見を言ったり、あるいはこうしてほしいとか、これはこうすべきだというふうに言っても、もう既に決まっちゃっていて、何のためのワークショップかわからないと言う方も、これは極論かもしれませんが、それが1人、2人じゃないんです。やっぱり何人か見えるんですね。どうしてもあれだけのそうそうたるメンバーの方の懇談会ですから、そこでほぼ決まっちゃって、あとワークショップというのはせいぜい意見を聞きおくぐらいな、言い方はちょっときついかもしれませんが、そんな傾向になっているのかなという、私はそういう意見を伺ってね。

今後、事業推進をされていく中で一番大事なのは、やっぱり住民の方の意見、要望、提案ということだと思いますから、それが全て懇談会の中に反映されるわけではありませんけれども、そういうこともかみ合わせながら、組み合わせながら、まさに官民一体となったランドデザインになるようにぜひ努力をお願いしたいと思います。

それから買い物弱者支援について、買い物弱者支援については3つの方法があると言われておりまして、1つは町内に店舗をつくる、それから移動販売をする、今町長の答弁にありました。それから店への、要するに町外の大型ショッピングセンターを含めた店への移動手段を提供するという3つの方法があると言われております。なかなか町内に新しい店舗をつくってもらうということは現実的には困難でありまして、あとはやっぱり移動販売を充実していただくということだと思いますが、これもなかなか、今、町内でJAさんとか生協さん、生協はわかりませんが、JAさんがやられていますけれども、なかなか事業として黒字化というのは難しいようなお話も聞きます。そうすると、やはり買い物弱者と言われる方を大垣なり垂井なりという他の店舗へ移動していただく、そういう移動手段を提供するのが一番現実的なのかなと思います。

デマンド方式についても、既に輪之内町と養老町さんが実施をされて、なかなかうちとは規模も違うし形態が違うのでまねはできませんけれども、私は今後、デマンド方式というのも1つ考えていいのではないかと思います。それがなかなか難しいということであれば、ふれあいバスについても増車をしてもらおうとか、あるいは停留所、あるいは運行ルートについてももう少しきめ細かい内容にすれば、買い物支援ということについての助けになるのではないかと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

あと最後の、今出ました社協とNPOとの間でいろいろ議論されていることについては、町長の答弁をいただきましたので、それで結構であります。

最後に、買い物支援について一言言いますと、物を買う、そのために足がない人を連れていくということは当たり前ですけど、特に高齢化社会の中で、どうしても独居、ひとり暮らしとか、あるいは高齢者だけの夫婦世帯があって、おまけに足がない、車がない、運転できないとなりますと、外へ出ない機会が多くなりますよね。そういう意味では、こういう買い物バスを利用して、あるいは買い物へ行く際にどこか遊園地へ行くとか、花見に行くとか、高齢者のふだん外へ出ない方をこういう機会に外の空気を吸ってもらおうという意味では、大きく言えば予防治療になるんじゃないか、精神的なケアにもなるんじゃないかということもありますから、あわせて質問させていただきました。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 大変多項目にわたって再質問していただきまして、抜けましたらまた御指摘をいただきたいと思います。

人口減少が進んでいるということで、移住対策が弱いんじゃないかという点につきましては、確かに以前は町土地開発公社がありまして、町で土地開発をして分譲もできるんじゃないかというような時期もありましたけれども、現在、開発公社がなくなってしまっておりまして、町単独でそういった事業を行うことが困難ということで、民間デベロッパーに対する助成という形で宅地造成等はお願いできればというふうに考えているところでございます。

また、中古住宅、空き家対策、こういったものの必要であろうというふうに思っておりまして、そういった意味での助成措置につきましては昨年から行っているところでございますし、今後も、来年度に国のほうで予定されております地方創生交付金の事業、これを恒久化されるということでございますので、そういった中で移住対策に対する助成措置というものも盛り込めればというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、現在、関ヶ原町の人口減、今御指摘のとおり毎年100人ぐらいという中で、お亡くなりになられる方が七、八十人、また転出される方が五、六十人というようなことでございます。生まれる方も少ないということでございますが、その中でどんどん減っていくという現状でございます。人口構成ピラミッド等を見ますと、やはり若い方がいないということで、今後も厳しい状況が続くのではないかというふうに思っております。そういった中で、先ほど御提案ありましたような住宅対策等をやる中で、税制措置等も考えていく必要があろうかというふうに思っているところでございます。

将来的な人口につきましては、先ごろ策定いたしました総合戦略の中で2040年に5,800人というような数字を設定させていただいておりますけれども、本当に人口減という状況、高齢者がお亡くなりになる割合が非常に高いということでやむを得ないという部分もありますけれども、できるだけ転出者を少なくするような方策を考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。その点また御協力をお願いいたしたいと思っております。

次に、グランドデザイン関係でございますけれども、1年間の来訪者とか経済効果につきましては、先ほども言いましたようにまだ検証いたしておりませんが、このグランドデザイン事業を打ち出してから町内へ来られる観光客の方は、以前に比べて目に見えてふえているという実感はいたしております。また、駅前の観光交流館をつくったことによりましてお立ち寄りいただく方もふえておりますし、そういった意味で若干の効果はあったと思いますけれども、ただ、駅前交流館、観光オフシーズンに向かっただけのオープンでございましたので、まだまだ実績が上がってないというのが実情でございます。半年を過ぎて4月からの本格的なシーズンに向けて努力をこれからもしていき、経済効果が上がるようにしていきたいと思っておりますし、あの観光交流館の中には、町民の方が出品できるようなものをできるだけ受け入れて、販

売等に助力していきたいというふうに思っているところでございます。

それから宿泊施設の整備、これは本当に御指摘のとおり、町内に旅館というのは2軒ということで非常に厳しゅうございます。先般も海外へのインバウンドキャンペーンに参った折には、真っ先に出てきたのが、宿泊施設はどうですかという問いでございました。海外の観光客、また国内での遠距離からの観光客につきましては、やはり宿泊施設の整備が何より不可欠であろうというふうに思っておりますけれども、これはやはり民間の事業者に頑張ってもらわなければならないというのが現状でございまして、そういった意味で、御提言のような町内の旅館に対する助成というか、協力要請というような形、これは何か考える必要があるかと思っておりますが、ただ、いわゆる温泉地であるとか、そういったところみたいに、ビジネスホテルじゃなしに、本当の旅館もしくはホテルという形のものが最近では求められると、観光客の場合ですね。そういったこともあるということで、逆に昔ながらの旅館というものも人気がある面もあるということでございますので、そういった面での施設の整備というものをさせていただければまたありがたいなというふうに思っているところでございます。

それから、笹尾山でのイベントがマンネリ化しているということでございますけれども、確かに武将隊と関ヶ原組等が中心になってやっているということでございますが、人数的には入れかわりが非常に多いということで、御指摘に二、三百人と言われましたが、1つ丸が違うぐらい毎回来ていただいております。その中でやるイベントですね、これはどうしても合戦に固執している部分もありますけれども、御指摘もありましたので、今後いろんな企画というものも考えていくようにしていきたいと思っております。

ただ、あそこで物販の関係、町民の方で時たま参画していただいておりますけれども、テントを張ってしかできないという現状の中で厳しい面もあろうかと思っておりますけれども、できるだけ町民の方がそういう意欲を持っておられれば出店していただけるような方向に持っていきたいというふうに思っているところでございます。

それからビジターセンターにつきましては、御指摘のように入場料とか物品販売等々の料金収入で賄っていくというのが理想でございますけれども、多分そこまではいかないということで、ランドデザインの策定基本計画の中には、半分ほどが県・町の負担の対象となるだろうという予測が出ております。その中で、できるだけ町の負担を少なくするにはどうするかということも考えさせていただきたいと思っております。

それから、全国からの応援隊であるとか、ふるさと納税を活用してはどうかということでございますが、後ほどの一般質問にもありますけれども、あるところではやはりそういったイベントであるとか、何かの整備する目的を掲げて、それに対してふるさと納税をお願いしたいというようなことをやっておられるところもあるようでございますので、そういったことにつきましても検討させていただく必要はあろうかと思っております。今までは非常に額的にも少ないとい

う状況でございますので、これからいろんな面でのふるさと納税の活用ができればというふう
に思っておるところでございます。

ふるさと納税だけに限らず、やはり町の活性化、グランドデザインを成功に導くためには、
行政だけじゃなしに、住民の方々の協力というものが非常に重要だという御指摘のことにつ
きましては、本当にそのとおりであるというふうに思っております。私といたしましても、ど
ういうふうにしたら住民が積極的に参画していただけるようになるかということは、今までも
ずうっといろんな働きかけをしてきましたけれども、十分ではないというのは認識しており
まして、今後も皆さん方の御意見を承りながら、どうしたら町民の方が積極的に参画して
いただけるか探していきたいというふうに思っております。

それから、ワークショップでの御意見が十分反映されていないのではないかというような御
指摘もございました。ワークショップでは確かにいろんな意見が飛び交っておりまして、正
直言いますと、みんな同じ方向での意見ということはありませんというのが実情でございま
して、その中でどちらを選択するかということになってまいります。

ただ、例えば今、隣の陣場野公園の床几場の史跡整備を行っておりますけれども、この中
で一番大きなものは、今、観音さんが建っておりますけれども、これは当初には除外の対
象にはなっていなかったと。ワークショップの中で、これはおかしいだろうと、撤去をすべ
きだという御意見が出まして、撤去するような計画づけに変更したというような事例も
ございまして、まるっきり無視というわけじゃなしに、いろんな御意見を参考にさ
せていただきながら懇談会と分科会において検討されておることとござい
ますので、御理解をいただければというふう
に思っております。

それから買い物弱者支援につきましては、御指摘のように、町内のほうに駐車場の
ある店ができれば非常にありがたいというのは思っておりますけれども、それが
かなわない場合、移動販売、そして買い物支援というような方法も今後と
っていかなければならないというふうには
思います。移動販売につきましては、
いろんな方が町内を定期的に回るような形が
今進んでいるということとござい
ます。ただ、扱っている商品の数が
少ないということで、行ってすぐ
に思うものが買えないというのも
あろうかと思っておりますけれども、
その中でやはり日常生活、最低
限のものは確保できるようにして
いただければというふう
に思っております。

それから、移送による買い物へのサービスということですが、これは確かに
足のない方にとっては非常に便利な方法
であろうかと思っております。ただ、
今、実態がちょっと把握し切れ
ておりませんので、厳しい面もあ
ろうかと思っておりますけれども、
人を乗せて行ってショッピング等
で買い物していただく、ある程
度の時間がたったらまた乗って
いただいで戻ってくるというパ
ターンであろうかと思
っておりますけれども、その行程、
また取り扱いの店等々については
検討させていただかな
りませんし、どういう形で運
行するのがいいのか、これは
ほんじゃあやるかと

いうわけにはいかんし、利用者が確実に協力していただけるような体制をとっていかなければなりません。そういう中で、もしきちんとした計画づくりの中でやっていただけたところがあれば、そういった運行に対する助成というものは考えさせていただきたいということも先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、デマンドバスでの実施でございますけれども、これは正直、利用形態だけの面をとると、デマンドバスのほうがより弱者にとってはいいというふうには思います。ただ、コスト面を考えたときに、デマンドバスの場合には、今の関ヶ原町がふれあいバスを運行している形態ではなしに、民間事業者に委託して行うという形になろうかというふうに思います。そうした場合の運行委託料と利用効率の関係、こういったものを検証しなければなりません。今現在、町のほうで行っておるふれあいバスについては無料という形の中で、シルバーのほうに運行を委託してやっております。これは最低限の運行ということでございまして、やはり精度を求められたり、安全管理というものを求められたときには委託へ切りかえざるを得ないというふうになろうかと思っております、シルバーの中で十分安全運転管理を行っていただきながらやっているということでございます。

今後、デマンドバスに対する費用と、それからふれあいバスの増車による費用・効果、こういったものを比較しながら、どちらを選択するかということは考えなければならないのではないかと思えます。現状、今の町の財政の中で考えて効果を求めるのであれば、ふれあいバスの増車というほうがよりやりやすいのではないかというふうには思っております。そこら辺で、何とかお年寄りの方、また独居の方が外へ出ていくということが可能になるような形というものも今後考えていきたいというふうに思えます。

ちょっと漏れたかもしれませんが、以上とさせていただきます。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 最後に1点だけ、あえて申し上げます。

私は何回も人口対策というのはいろんな議会の中で言わせていただきました。町長がどれだけの危機感を将来の関ヶ原に対して持つておられるのか。何回も言いますけれども、2040年には国のほうで869でしたかね、全国の自治体の中で関ヶ原町が2040年には消滅するかもしれないという試算があるわけですよ、データの的にね。そういう中で、やっぱり行政のトップとして町長はもっと危機感を持つていただきたいと思えます。もちろん我々も危機感を持つていますが、そういう意味では、先ほどからの答弁で、人口対策について努力するとか検討するとか、いろいろとあります。もちろん検討はしていただかなりませんが、先ほど言いましたけれども、3年後には関ヶ原町は8,000人にするんだと、例えばそういう目標を掲げな

がら、そのために、今町長は言われましたよね、町外に転出される方をできるだけ少なくする、逆に町外から呼び込んでくる、移り住んでいただく。空き家対策もその一つですよ。そのための具体的な施策・事業をこうするんだということがないんですよ。あるかもしれませんが、少なくともきょうの答弁ではありません。やっぱり抽象的な努力、検討ということだけではなくて、具体的な事業展開をしませんと人口はふえませんが、待ってはいは。

それともう1つ、時間がかかるんですよ、人口対策というのは。今こういう施策を打ったから半年後、1年後に人口移住が来るというものではないと思います。来ていただければありがたいんですけども、最低3年、5年、10年のスパンがかかると思いますよね。だからこそ、時間がかかるこういう事業だからこそ、今すべきこと、今何をするのか、今年度は何をするのかということのをこの28年度予算で期待しておりましたけれども、残念ながらそういう点では見えてこないという印象を私は持っております、そういう点での町長の危機感、あるいは対策ということについて伺ったわけです。

例えば人口対策で言えば、いろんな方がいろんなことを言われますけれども、最大の町有地である、一番最も便利な、この駐車場に今使っている町有地ですね、これをどうしますか。いろんな条件があって財源がないからできませんという答弁ですけども、それはそれとして、一部こういう形で活用したい、将来的に財源措置も含めて考えながら格安の住宅をつくる、あるいは店舗をつくる、あるいはスーパーを呼び込む、そういうやっぱり行動を起こしていただかないと、あの土地が塩漬けのまま放置されている。あるいはそれ以外の町有地についても同じことだと思いますけれども、この人口対策についても一度、町長の決意と考えを伺いたいと思います。

それから最後、町長自身のお考えについて伺いたいと思います。

ことし12月に町長の任期が満了を迎えます。西脇町長は4年前に町長に就任されて、さまざまな事業を行っていただきました。成果もあったし、宿題も残っていると思いますけれども、この任期満了に伴った11月なり12月の町長選挙に対して、町長のお考えがあればぜひ伺ってきたいと思いますし、グランドデザインを含めて町はまさに正念場、待ったなしの状況であります。そのことについて、決意もあわせて、町長選に臨むお考えがあれば伺いたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 住宅政策等について具体的に見えないという御指摘、まことに申しわけないと思っております。まるっきり動いてないわけじゃないんですけども、やはり形になる成果として出ていないというのは御指摘のとおりでございます。

昨年度、町内の宅地造成も助成という形でお願ひしてやっていただきました。すぐに売れた

というような話も聞いておりました、今後もそれを継続するというような形で予算化をしておりますけれども、まだ具体的な提案等はないということです、町内業者等も含めて働きかけをしていきたいというふうに思っております。

また、中古住宅等、空き家等の対策につきましては、前々から募集等もしておりますけれども、なかなかないというのが現状でございます。これをもっと、住宅の提供というほうが少ないという現状がございますので、どうしたら提供していただけるかというのは考えなければなりません。その中で、ほかの地域、移住が非常に多いという地域を見ておきますと、ここら辺で言うと上石津の時のほうが多いんですけれども、ここは逆に生活の不便さが魅力だというのがあるというふうに聞いております。関ヶ原が逆に言うと便利過ぎて敬遠されているのかなという面もあろうかと思えますし、何とかしてPRをもっとしながら移住という面について考えを進める必要があるというふうに思っております。具体的に今これだというのは先ほど言った範囲でございますが、これをもっと広げていくということについては今後努力させていただきたいと思っております。

それから町長選につきましては、このタイミングで質問されるというのはちょっと思いませんでしたが、今まで私が就任してから、観光施策をやりながら町の活性化ということを掲げさせていただいて、町長にならせていただきまして、最初に駅前交流館、これについてはぜひともやりたいということで実現させていただきました。その過程の中で県がランドデザインということを働きかけてくれまして、これに乗っかるというような形で観光推進が進んでいく、また史跡保存という面についても非常に大きなチャンスだと、このチャンスを逃せば次に史跡整備はできないんじゃないかというような思いでおります。そういった流れが私の今の任期中に出てきたということの中で、町内をやはり見ますと新しい風が吹きつつあるというふうには思っております。また、関ヶ原病院につきましても、病床の改革等もある程度形にできるものが見えかけてきているということもございまして、これを進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

今まで3年余り、町長としての動きというものが十分にできたというふうには思っておりませんが、その中で、やはり自分がやりたいと思ったこと、やりかけていること、これはぜひとも完遂をさせていきたいなというふうに思っているところでございます。もともと浅学非才、十分な決断力、行動力が十分でないというのは自覚しておりますけれども、その中でやはり皆さん方の御支援がいただけるということであれば、引き続き担当させていただき、これを成果を上げていきたいというふうに思っているところでございますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。以上です。

○議長（澤居久文君） これで、8番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。55分まで。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、1番 谷口輝男君。

[1番 谷口輝男君 一般質問]

○1番（谷口輝男君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問項目は、町総合計画の策定と、あわせて財政運営に関する条例の制定についてということをお願いします。

総合計画につきましては、地方自治法第2条第4項によって、総合計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を経て定めることが義務づけられておりました。関ヶ原町におきましては、第5次総合計画までは総合計画の策定が行われておりました。しかしながら、平成23年に国から地方への義務づけ・枠づけの見直しの一環として地方自治法の改正があり、その規定が削除されました。と同時に総務大臣からは、引き続き個々の判断で地方議会の議決を経て基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知も出されておりました。

しかしながら、関ヶ原におきましては「まちづくり基本構想」（平成23年度から平成32年度）と題した11ページほどのコピーで、第5次総合計画で掲げた基本目標と基本方向しか書いてないものが現在あるだけであります。基本計画、実施計画は策定されていないものと思われまます。事業を計画的に行うために、全体を対象とした計画を策定するのは不可欠なものだと思います。一般的には自治体の全ての計画の基本となるもので、基本構想、基本計画、実施計画の3層の計画構成であり、他のほとんどの市町村では、改正にとらわれることなく、独自の工夫を導入し、策定しているようでございます。

また、今は地域創生への取り組みということで激しい変化もありますが、総合計画等の策定における原則的なものとして、企画と財政計画による中・長期財政計画は絶対必要だと考えます。町長の所信表明の中でも、ランドデザイン事業、公共施設の老朽化、新水源の確保、赤字の病院等、懸案事項が山積する中でと述べられておりますが、それらをどのように進めていくかを明確にするためにも、基本計画、実施計画の策定の実施について伺います。

また、基本構想の議決までではなくても、今後の公会計制度の導入に向けて必要であり、同時に、長期財政計画を最上位とする計画を策定し、議会に報告する旨も規定した健全な財政運営に関する条例の制定について伺います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきます。

総合計画につきましては、議員御指摘のとおり、まちづくり基本構想としてまとめているものがありまして、総合計画というものは存在はいたしておりません。

しかしながら、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンに基づき、人口減少や地域活動の弱体化などの課題を克服するため、今年度10月に平成27年度から平成31年度までの5カ年計画の関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしましたところでございます。この中で5つの基本目標を設定し、古戦場グランドデザイン事業の重点施策もでございます。この期間において、この施策についてはこれらを尊重し、各事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

ただし、町のさまざまな課題につきましては財政の健全化が重要になってくると認識しております。その中で、平成28年度に策定いたします新公立病院改革プランや公共施設等総合管理計画をまっぴら中・長期財源計画の策定も必要となってくると思われますので、まちづくり基本構想の見直しとあわせて、町の総合計画の策定の実施について検討していきたいと考えております。

また、平成28年度決算から新地方公会計制度が導入されます。この標準モデルは、住民や議会に対してわかりやすく公表することで、財政の透明化を高め、説明責任を果たすとともに、財務書類から得られる情報から資産の状況等の整理分析を行い、財政の効率化、適正化を図ることを目的としております。しかし、大きく財務処理が変更されるため、業務の内容と運用方法を熟成し、この公会計制度が確立していく中で、条例が必要となれば取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 今、検討ということで回答いただきましたけれども、今までから検討するということは実施するかしないかという話で、検討ということは余りうまく受けとめていないんですけれども、進めていただけるといふ答弁が欲しかったですけれども、ちょっと解説的になりますけれども話をさせてもらいますと、今現在あるのが構想と言えるかどうかわかりませんが、ちょうど今、23年から5年度が過ぎて、中間点の見直し時期でもあります。

それから、今、行政改革の推進のための関ヶ原町行財政改革大綱というのも策定されつつあります。かなりいいものだと思っております。また、グランドデザインが先ほど重点施策と言われましたけれども、それは今それが一番チャンスで大切なことではありますけれども、今、考えてみますと、公共施設の整備につきましても、体育館とか公民館の老朽化とか、他の施設の耐震、これはかなりの事業費がかかると思います。27年度には固定資産の台帳整備を行って資料を作成されております。先ほど言われましたように、28年度には公共施設等総合計画

も策定する予定も予算に計上されております。また病院の問題もありますし、グランドデザインの問題も今言われましたようにあります。それらを含めて、あらゆる事務事業の施策の振興を盛り込んだ計画、これは大切なことだと思います。財政上これから大変なことになるということで、以前の5次総合計画のような形式の復活じゃなくてもいいので、最低限、中・長期的な実施計画を策定していただきまして、事業の配分というか、それを考えていってほしいと思います。

今、財政的に苦しい、苦しいと言っておる中で、今後どうなっていくか。グランドデザインは、降って湧いたという言い方は悪いですけど、その話であって、ほかにもっと、先ほども言われましたように、福祉とかいろんなものもありますし、町の施設のこともかなり大切なことであると思います。ということで、今後の関ヶ原町をどのように進めていくか、線路を敷く、目標を立てるといような考え方で、町長のお考えをもう一回伺いたいと思います。

それから、健全な財政運営に関する条例につきましては、関ヶ原町の単年度の財政力指数の推移を見てみますと、平成19年が0.727のピークで、それ以降、26年度は0.52です。27年度は多分0.5を切ったのではないかなと私は思っています。実際の数字でないのも悪いんですけども、簡単に言えば、必要経費を算定した額に対して税収が半分しかないということなんですね。こんだけ苦しいということですね。こんな状況で、税収入、税の涵養という話も前にも一般質問でありましたけれども、そういう中で、やはり中・長期的に見て、予想しがたい情勢の変化にも対応できて安定した行財政の運営を図るためにも、情報の共有というものを盛り込んだ条例の制定をすべきだと思います。

今述べました財政力指数についても、町長はどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 総合計画につきましては、先ほども検討するというような言葉を使いましたが、今までも町長にならせていただいてから総合計画的なものをつくるかという話は来たこともございます。ただ、そのときに、今年度はこの計画があるというようなことで、重複してつくることの是非ということもありまして、そちらを優先させていただいたという経緯もございます。

それで、先ほども言いましたように、今年度はまち・ひと・しごと創生の総合戦略、またいろんなほかの計画も策定しております。そういった計画が一つになったもの、またこの計画から漏れているもの、こういったものに対する考え方、計画というものは必要であろうというふうに考えておりますので、先ほども言いましたように、28年度にいろんな諸計画がまた策定されますので、それを待って町の総合計画を策定していきたいというふうに考えております。

それから財政状況でございますけれども、御指摘のとおり年々財政力が低下していると、非

常に憂慮すべき事態だというふうに思っております。これもやはり人口減少の中であって、いわゆる住民税、働く方の団塊の世代が抜けて、中心的なところが年金生活者にかわっていったというようなことで、住民税についても大きく減少いたしております。また、固定資産につきましても、やはり人口減少の流れの中で地価の下げどまりがまだ来ていないと。ほかの地域では既に下げどまりが出ているといいながら関ヶ原ではまだ来ていないということで、税収に対する効果というものは非常に先が暗いという状況でございます。

その中でいかにして税収を回復するかという点につきましては、やはり企業の頑張りというのが一番早いのかなというふうに思っております。経済情勢等も非常に不透明な中でございまして、町内の企業さんの頑張りに期待をしながらも、また新たな税源としての誘致等も考えていかなければならないという中でございます。そういった中で、関ヶ原町の土地余力というものを考えながら、企業誘致適地というものも探しておりますが、制度的な障害の面もあります。そういったものを排除しながら今後も努力を続けていかなければ、町の財政はますます厳しくなってしまうと、本当に地方交付税頼りのまちになってしまうというふうに思っております。できるだけ自主財源を確保するという努力はしなければならないというふうに思っております。

それから財務処理の関係で、来年度、公会計制度が導入されるということで、導入された暁にはその結果というものは公表はさせていただくということになっておりまして、そういった意味での情報の共有というものは図れるというふうに考えております。ただ、現時点ではまだこの範囲というものが明確になっていない部分があるというふうに聞いておりまして、そこら辺も踏まえながら、当面は自主的な公表という形の中で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、将来的にやはり条例化が必要ということになればその時点で考えさせていただくということで、しばらくの間は御猶予をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 今、いろいろな計画があって、それを一つにまとめた総合計画的なものが必要だと言われましたので、よろしくお願したいと思っております。それで状況を見て、議会の議決を必要とするような条例を議員提案でさせていただいても結構だと思っておりますので、その辺をお含みおきしていただきたいと思っております。

それから条例の制定につきましては、今、いずれという話でありますので、そこら辺は公会計制度の関係もありますので、確定してからでもいいと思っております。

最後に町長にちょっとお尋ねというよりか、答弁についてですけれども、理事者側であろうが、町長であろうが、やっぱり答弁したことに 대해서는絶対に守っていただきたいと。これは

この前のときでもありますけれども、答弁と違う提案が出てきたことを僕はちょっと気になっておりますので、それをつけ加えて終わります。

○議長（澤居久文君） これで、1番 谷口輝男君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

[9番 川瀬方彦君 一般質問]

○9番（川瀬方彦君） それでは、議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきますが、1番議員と8番議員が質問されたことで重複する部分がありますので、よろしく願いをいたします。

私が一般質問させていただく項目は、ふるさと納税について、それと関ヶ原病院の経営改革について御質問させていただきます。

まず、ふるさと納税について。

関ヶ原町は、収入の柱である町税が年々減少しております。人口減少や少子・高齢化の影響で、自主財源が平成27年度と平成28年度で約1億円減少する予算になっております。さらに自主財源と依存財源の比率で見ると、依存財源が50%を超えています。このままでは、国・県の方針が大きく変わった場合、今以上に財政は緊迫します。

町長は、所信表明の中で第1に健全財政の維持を掲げてみえます。そこで、自主財源でもあるふるさと納税をもっと積極的に活用する必要があると私は思います。

本年度の途中ですが、関ヶ原町では件数30件で寄附金額約60万円です。全国で見ると、平成27年にふるさと納税額が一番多い自治体は都城市で、寄附金額35億円を超えています。これは関ヶ原町の一般会計に近い金額です。この現実をどのようにお考えですか。

国内における知名度はかなりあると思います。関ヶ原のことを聖地と言ってみえた人もあります。全国には、関ヶ原のことを大好きな方々もきっと多く見えると思われれます。町外の方々にもっと応援していただけるようPRしなければならないと思います。現状では何も取り組んでいないのと同じではないでしょうか。関ヶ原町として今後どのように計画し、実行し、発信していくのか、町長のお考えをお答えください。

続きまして、関ヶ原病院の経営改善についてです。

町長の所信表明の中にもありましたが、毎年赤字から脱却できない関ヶ原病院は町としても大きな問題です。数年前から、経営改善をしなければならないと、同じことを何回も聞いています。平成28年度から病棟数を3から2病棟に減らし、病床数88床にされますが、この変更は人員不足が主な原因と聞いております。病院はこの1年間で何を改善されたのでしょうか。

27年度は指定管理者制度導入に向け検討されましたが、財政面でうまくいきませんでした。ほかにどのような改善がなされたのでしょうか。特に病院内での取り組みはどのように実施されたのでしょうか、お答えください。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは答弁させていただきます。

まず最初に、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税につきましては、当町の寄附の実績として平成26年度は27万5,000円、27年度では、先ほど御指摘ありましたように、現時点では約60万円となっております。逆に26年度分でふるさと納税をされた方は町内で約7名で、町税に対する影響額は約10万円となっております。

他町においては、当初のふるさと納税の目的からどんどん離れていって、商品戦線的になっており、精肉や海産物など、消費者好みの高価な特産品を提供する市町村に寄附が集まるという状況になっていると思っております。そういった現状の中で、当町といたしましても、今年度までは歴史民俗資料館にあります戦国グッズのみの提供でありましたけれども、来年度からは観光協会会員の方の商品を提供することとしておりまして、ホームページなどで発信していく予定でございます。

次に、関ヶ原病院の経営改善についてでございますが、特に病院の中ということでございます。

平成27年度におきましては、病棟稼働率を85%の目標、在宅診療の強化、がん検診受診率の向上について取り組みをしたところでございます。

1つ目の病棟稼働率の85%につきましては、相談室の営業活動の強化によりまして、長浜日赤病院とのさらなる病病連携により入院患者が増加いたしまして、地域包括病床の利用率が平均87.5%となったところであり、全病床でも平成26年度の77%から83.1%に上げることができたということでございます。

2つ目の在宅診療の強化といたしまして、末期がん患者の大垣市民病院からの受け入れを断らないというのをスローガンとして対応した結果、平成26年度の181人から368人というふうに倍増をすることができました。また、病床稼働率のアップにもつながったところでございます。

3つ目のがん検診に対しましては、胃のバリウム検診を全て関ヶ原病院で行うことや、胃カメラの導入をしたことによりして、受診件数が平成26年の334件から444件というふうに増加をいたしておるところでございます。

このような形でいろいろ取り組みをさせていただいておるところでございます。来年度からにつきましては、現院長が定年となられるということで、新年度から新たに岐阜大学の第1内科から院長として島崎信医師を迎えるという予定にしております。今後はその新医院長のもとで病院の経営改善に改めて取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔9番議員挙手〕

川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） まず病院のほうなんです、新院長が今度4月から来ていただけるという部分で、あくまでもやはり病院という部分での数年前から同じことで、経営が悪い、悪いという部分で話し合いがなされていきました。我々もよく勉強会等々特別委員会を開きましてお話をさせていただきまして、改善に努めていただかなければならないという部分で思っております。

特に思ったのが、話し合いがもっともっと病院内であっても進めていただくことができないのか、もっと役場としてもこういうふうなあれで現場の方々の話し合いを聞くという部分を進めていただきながら、あくまでも今度お見えになられる院長先生のもと新体制で進められる病院運営で本当に経営改善がされるよう、議会側としても大いに期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、ふるさと納税のことなんですけど、町長は以前から事あるたびに予算がない、財政が苦しい、この話を私も議員になってから何回も聞いています。一般の御家庭で、収入がないのであれば当然支出を減らす、支出でどうしても必要なものがあるのであれば収入をふやす、どちらかしかないわけです。

本当に町税が減っている、これは大変大きな問題だと私は思っています。先ほど8番議員のときにもありましたが、人口の増加、または企業を誘致できるか、両方ともすぐに町税に反映されるのは大変難しいと思います。だからこそ、今すぐにでもできる、町税に反映される案としてのふるさと納税なのです。

ほかの市町村にお住まいの方々に、この関ヶ原をもっともっと応援していただけるようにしなければなりません。やれば必ず結果が出ると私は思っています。近隣の大垣市では、市外の方々からふるさとを応援していただきたいとの思いで、実はこのようなパンフレットが作成されております。これは町長も以前ごらんになられていると私は思います。なぜ関ヶ原にはないのでしょうか。こういうのがあるわけですから、やはり関ヶ原としてもっとPRしなきゃいけないという部分がそこには必ずあります。

具体的にどのように発信されますか。やはり発信することが重要なんです。国は、地方創生の中でも言ってみえますが、自治体で考え、地方から創意工夫していかなければならないと言ってみえます。当然、我々関ヶ原で考えなきゃいけないことだと私は思います。町外の方々が関ヶ原にふるさと納税をしたいと思っていただけるようにしなきゃいけないと思います。

先ほど返礼品、お返しについてのことをおっしゃられましたが、以前、私が聞いたのは、特産品が少ないので今は武将グッズのみだということを知っておりました。当然、特産品を考え

ることも大切だと私は思います。でも、必ずしも特産品や商品をお礼にしなければならないことはないと思います。関ヶ原らしいものを考えられないでしょうか。

例えば東京ディズニーランド、浦安市にある東京ディズニーランドで行われたことなんですけど、公園の改修に当たり寄附金を募り、御寄附をいただいた方の記念プレートを地面に敷き詰めて事業を行われました。関ヶ原らしいお返しとして、やはり各史跡地に記念に残るようなものが考えられないでしょうか。ふるさと納税をされた方にとって、その記念プレート、例えば今須杉を使って記念プレートをつくるでも私はいいと思います。そのプレートがあれば、一度見てみたいという思いで来町にもつながると思います。

さらに、関ヶ原合戦祭りのときの武将役をできる権利など、考えればいろいろあると思います。事業内容をよく考え、話し合い、実行することが大切だと私は思います。町外にお住まいの方々からもっと応援していただくためにも、町長のお考えを伺います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは答弁させていただきますが、関ヶ原病院のほうにつきましては質問ではないと思っていますけれども、新しい院長の考え方もまた私ども確認しなければいけませんし、今御指摘あったようなことも院長に伝えながら、よりよい改革に向けて取り組んでいきたいと、私も期待をいたしたいと思っています。

それから、ふるさと納税に関しましては、PR不足だと言われましたが、額からいってそのとおりかなという、否定はできないというふうに思っております。商品の数が、特産品はこれだというものがないという現状の中で、非常に少ない返礼しかやっていないということでございまして、これを拡大したいということで、先ほども言いましたけれども、来年度からは町内の業者が取り扱っている商品に拡大をしていくということにしておりますけれども、今御提案がありましたソフト事業に対する参加であるとか寄附、こういったものというのは非常にいい話だというふうに思っております。

今、古戦場グランドデザインの中で武将の銅像が作りたいという話を一応しておりまして、その資金をどうするかという中で、やっぱりクラウド・ファンディングというような事業というものを考えておったわけですけれども、ふるさと納税という形の中でそういった募集をするということもあるのかなというふうに思います。今の御提案のありましたこと、今、武将の銅像だけと言いましたけれども、そのほかの面につきましても、そういうソフト事業に対するどうかということについては考えさせていただきたいと思います。

この話につきましては、先般、神戸市が、昨年度のふるさと納税、たしか5,100万円ほど神戸市はあったそうですけれども、ところが、申告による市民税の影響が1億9,000万円ということで、非常に神戸市はマイナスが大きいということだそうです。それで神戸市につきまして

は、あそこでやっているルミナリエの事業であるとか、あそこの外人観光地、風見鶏の館とか、そういったところの施設運営に対するふるさと納税を募集していくんだというようなことも載っておりました。

町としても、そういったことを参考にさせていただきながら、ソフト事業に対する拡大はぜひとも取り組んでいくこととしたいと思いますので、そういった意味の検討をこれからさせていただきたいと思います。またいろんな知恵がありましたら、御提案をいただければありがたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔9番議員挙手〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今、神戸市のお話をされました。ふるさと納税で応援をしていただける金額より税収が下がってしまった、だからまちとしてマイナスですという町長の答弁だと思うんですが、発想の転換です。これは負け組です。勝ち組になればいいんです。ふるさと納税を推進したから赤字になるんじゃないんですよ。ふるさと納税をすることによって、このまちのすばらしさをもっと外へアピールしたらいかがでしょうかというのが僕の趣旨です。町長がそれだけマイナスなイメージで捉えられていたというのは、私は大変残念でございます。今もおっしゃられました、検討をします、いつまでに検討されるんですかということもつけ加えさせていただきたいと思います。

さらに、もう少し細かくお話をさせていただきます。

ふるさと納税は、先ほどから何回も言っています、応援したい自治体への気持ちを形にするものです。自治体に寄附した方々には、先ほどもおっしゃられていたように、税の控除が受けられます。年収により控除額は変わります。関ヶ原のことを応援したいと思っていただける方は必ずいると思います。わざわざ車のナンバープレートを「1600」の希望ナンバーをとられる方も見えます。1600年、関ヶ原の戦いということで、自分の車のナンバープレートは1600番にしたんだという方も見えます。

ここで1つ伺います。一例です、あくまでも。105人中48人、割合は45.7%、突然ですけど、町長、この数字があわらしている意味、おわかりですか。この数字、関ヶ原役場職員の方105名、105名中48名の方は町外に住んでみえます。57名の方が町内、関ヶ原にお住まいだというふうにお聞きしておったんですが、町外にお住まいの方々にはいろいろな諸事情があって町外に住み、関ヶ原のために一生懸命働いてみえるとは思いますが。でも、残念なことに市町民税はほかへ納税されます。関ヶ原の住民の皆様から納めていただいた税金から、賃金という形で支払われています。

私は、当然、役場職員全員が我がまち関ヶ原のことを一番愛していると、よくしたいんだと

思ってみえる、そのような意識でみえるというふうに私は思っております。これはあくまでも考え方の一つです。ふるさと納税は強制するものではありません。愛するふるさとへの思いを形とするというものです。くれぐれも言います。これはあくまでも考え方の一つです。想像力を働かせ、視野を広げることにより、見えてくるものが必ずあります。職員全員が一丸となって考え、健全財政の維持に努めていただきたいと私は思います。町長の今の思いをお聞かせ願います。

○議長（澤居久文君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 時間をいただきまして済みませんでした。

最初に、神戸市の例を挙げましたが、これをマイナスのイメージで捉えておると言われましたけど、物品という話じゃなしに、神戸市はその方向を物品じゃなしに、いろんな事業というものを掲げながらふるさと納税をやっていくということで、方向転換をしながら私は積極的に取り組もうとしてみえるというふうに評価して言わせていただいたつもりでございますので、そこら辺、ちょっと反論になりますけど、よろしくお願いいたしたいと思います。

ただ、そういったソフト事業に対するふるさと納税は、先ほど言ったような例にしても、やはり今、関ヶ原町は、ふるさと納税を募集しているのは、町のホームページからふるさと納税のほうへリンクして入ってくるというルートだけでやっているわけでございます。全国のほかのたくさん集めているところを聞きますと、「ふるさとチョイス」というようなサイトがあって、そこでふるさと納税の募集をかけているということだそうございまして、町としても、そういったもののメニュー、またそこへ入っていくための、そこへ構築するための費用、こういったものも検討しながらやっていく必要があるかと思っております。今たちまちにすぐにこれが入るかどうかということもありますので、それに対する費用、またパンフレット等の費用、そういったものも今年度また補正等で考えさせていただいて、できるだけ早い時期に具体化をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

いずれにしても、ふるさと納税の制度が現としてある以上、これによってちょっとでも多くの寄附金をいただくということは非常に財政的にもメリットになるということでもありますので、ちょっとでも多くいただけるような、そんな形にするように今年度中に再構築をしたいというふうに考えております。

○議長（澤居久文君） これで、9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

日程第3 議案第19号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第3、議案第19号 関ヶ原町行政不服審査会条例の制定についてを議題といたします。

これより討論を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第20号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第4、議案第20号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第21号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第5、議案第21号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第22号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第6、議案第22号 関ヶ原町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第23号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第7、議案第23号 関ヶ原町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第24号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第8、議案第24号 関ヶ原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第25号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第9、議案第25号 関ヶ原町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第26号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第10、議案第26号 関ヶ原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第27号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第11、議案第27号 関ヶ原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第28号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第12、議案第28号 関ヶ原町債権管理条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第29号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第13、議案第29号 関ヶ原町体育館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第30号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第14、議案第30号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第31号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第15、議案第31号 関ヶ原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第32号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第16、議案第32号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、議案第32号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する

条例について、反対の立場で討論を行います。

この条例案は、国民健康保険料の基礎賦課限度額を医療分52万円を54万円に、後期高齢者支援金賦課限度額を17万円を19万円に引き上げるものです。これによりまして、介護分16万円を合わせると何と最高の保険料は89万円になります。

この限度額は、この3年間連続して引き上げられてきました。政府は、財政基盤の安定化、公平の確保のためと言いますが、これだけ高い保険料は限度を超えております。また、中間層に軽減がされていると言いますが、結局、被保険者同士で負担を移動させているだけのことです。私は、政府の責任で国庫負担率を大幅に引き上げるべきだと思います。

また、資産割が高いため、保険料が高くなることも予想されます。所得の状況を鑑み、減免措置をとることや、資産割合を少なくすることが必要だと思います。

以上の理由で反対といたします。

○議長（澤居久文君） 次に、原案の賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 私は、議案第32号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の条例一部改正は、国民健康保険法施行令の改正に伴う一部改正であり、健全な国保特別会計の維持のため、高額所得の被保険者の方々に法に定められて限度額の保険料を御負担いただくことは、やむを得ないことだと考えます。

また、軽減判定所得の見直しにより低所得者の方々の保険料は軽減され、被保険者の負担に配慮した改正となっており、法改正に伴う適切な条例改正であると考えます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。賛成討論とさせていただきます。

○議長（澤居久文君） ほかに討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第33号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第17、議案第33号 関ヶ原町指定地域密着型サービスの事業の人員、

設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第34号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第18、議案第34号 関ヶ原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第35号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第19、議案第35号 関ヶ原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第36号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第20、議案第36号 大垣地域公平委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。13時まで。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時03分

○議長（澤居久文君） それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

日程第21 議案第37号から日程第23 議案第39号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第21、議案第37号 平成28年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから日程第23、議案第39号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについてまでは関連がございますので、一括して議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第40号について（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第24、議案第40号 平成28年度関ヶ原町一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑の方法については例年どおり、初めに歳出から款を2款ずつ区切って行います。次に歳入について質疑を行い、最後に全般についての質疑を行います。

なお、予算書または説明資料の何ページかを示された上、質疑されるようお願いをいたします。

それでは、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 34ページをお願いいたします。

13番、委託料の中の下から7行目です。公共施設等総合管理計画策定業務423万4,000円ですが、これは国の方針のもとでつくられると思うんですが、関ヶ原町としてはどういう基本的な考えで計画を立てられるのか、伺いたいと思います。

次に36ページです。

19番、負担金補助及び交付金の中の空き家改修等補助金50万円、空き家を改修する際に補助金を出すということですが、これは町外の人を限定するのか、町内の人も含めるのか聞きたいのと、あと、宅建協会ですね、ああいう不動産業者との連携が必要だと思うんですが、この間、議会で視察に行ったときも、そういう業者との連携が大きく効果を上げていたので、その辺をどう考えてみえるか、伺いたいと思います。

○議長（澤居久文君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） 公共施設の管理計画ですが、国からということもありますが、当町、かなり古い施設でありますので、大体30年計画で、今後その施設を統廃合していくのか除去するのか、あとそれに伴う財政的な見通し、そういうのをこの計画の中に、統合するもの、除去するもの、それを定めていって……。

〔「統合するもの、除去するもの、建てかえるもの」の声あり〕

というのも当然出てきますが、そういう計画をつくっていきます。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 空き家改修等補助金につきましてですが、町の空き家バンクに登録された空き家を再利用して住まわれるという方に対して補助する予定をしておりますので、もちろん近居の方も対象としていきたいというふうには思っております。

また、宅建業界とのというのは、もし機会があれば話していきたいというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ごめんなさいね、先ほど一言述べておかないかと思って、一般質問の中で上石津の時の移住の話がされたと思うんですけど、あそこはもちろん田舎ということもあって人気があるというのはあると思いますけど、そこは自治会長さんがすごい一生懸命、空き家を発掘し、全国にPRしということで、そういう一生懸命やられた結果がああいうふうになったので、ぜひ関ヶ原町でもそういうふうに行けるといいなと思います。ごめんなさい、一言言いたかったので、ごめんなさいね。

同じく空き家の欄なんですけど、住宅リフォーム、これはやめられたんですけど、私は継続で続けてもらえるとびっくり思っていたので大変ショックを受けたんですけど、その辺の町長のお考えをお伺いしたいのと、それから、その下の関ヶ原合戦祭り実行委員会、ここで私のさっきの一般質問でちょっと聞き漏らしたんですけど、合戦祭りでリサイクルショップじゃなくてテントのほうで販売がしたいという要望があるんですけど、できるのどうか伺いたいと思います。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 住宅リフォームにつきましては、以前から時限立法という形で期限を切ってやらせていただいたということで、来年度はなしということにさせていただきました。ただ、以前にもお話ししましたが、消費税が10%になるようなことがあれば、そのときには考えるということは前に申し上げたとおりでございますので、とりあえず来年度については予定どおりなしということにさせていただきます。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 合戦祭りでのテントということですが、今現在、合戦祭りの

テントは非常に飽和状態というかスペースがない状態で、出店したいという方がなかなか出店できない状況になっているというような状況です。今後、そういった状況を合戦祭り実行委員会の中で議論していきたいというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者なし〕

続いて、第3款民生費、第4款衛生費について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

続いて、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

続いて、第7款商工費、第8款土木費について質疑ありますか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 71ページをお願いいたします。

旧北小学校利用計画策定業務ということで600万円上がっておりますが、結局、グランドデザインで北小をどう使うかという議論もされておまして、私は今まで一般質問もしてきましたけど、町民が活動する場、その拠点にしてほしいなという思いがあって、グランドデザインに乗っ取られるじゃないですけど、そういうふうになってしまわないかということで大変心配をしておりますので、その辺の町長のお考えをお伺いしたいのと、どういうメンバーで話し合いが行われるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 北小の利用に関する思いと申しますか、これにつきましては、昨年度については、当初、歴民の改修プラス増築という中で、アーカイブとかそういう展示品の関係が当初の予算枠の中で考えたときには入り切らないだろうということで、北小を使った展示スペースの確保ということを前提に検討させていただいたということですが、御承知のとおり、グランドデザインの中でビクターセンター化ということで予算を大きくして建築を行うという中で、こっちのほうにそこら辺の展示スペースも確保するという方向になりましたので、北小についてはまた一から利用を考えていくということを基本としております。そういったことから、町民の方が利用とか、また借りていただくとか、また観光の関係の利用にするとか、そこら辺も一体的に考え、また修繕ということも必要になってきますので、そこら辺も考えながら取り組みをするということでございます。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 今年度、いろんな形で住民ワークショップ等を開催させていただきましたので、固定のメンバーで委員会を開いてという方法ではなくて、幅広くワークシ

ョップなどを開いて声を聞いていきたいというふうに思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（澤居久文君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 同じ71ページ、駅前観光交流館の件で、先日15日の勉強会でこの500万円の内訳をお聞きしたときに、人件費がたしか380万円と言われましたけれども、500万円のうち380万円というのは、ほとんどが人件費に食われる。しかも、この人件費の割合の中で、別枠で観光協会に補助金という形で400万円ありますよね。その中にも人件費が当然入っていると思うんですよね。聞きたいのは、交流館の指定管理委託料の中の人件費は何名分を見てあるのか、それと観光協会への補助金の中で何名分が人件費になっているのか、その内訳を聞きたいんですが。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 駅前観光交流館の指定管理料にかかわる人件費ですが、何名分というような積算をしているわけではなくて、4月から10月が8.5時間、時給780円で111日掛ける2というように、常勤的なのを想定せずに、パート的なのを想定しておりますので、そういった積算をして積み上げさせていただいております。

本体のほうにつきましては400万円の補助金を上げさせていただいておりますが、これは事業費としては400万円ではなくて1,500万円ほどあります。その中で2名分の賃金を見ております。

[「2名分というのは常勤」の声あり]

常勤・非常勤というのは今ここでは定めていないんですが、ただ、時給850円でフルで働いていただくというのと、800円で働いていただくという2名分を積算しております。

[挙手する者あり]

○議長（澤居久文君） 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 言いたいことは、人件費がむちゃくちゃ高いなということです。それで、特に冬場だからやむを得ないかもしれませんが、僕も時々見に行くんですけど、交流館、ほとんどお客さんがいないんですけど、悪いけど、従業員だけが4人も5人も見えるときもあるわけですよ。多分それは観光協会の人も用事があってこっちへ来られて、それで合計四、五人かもしれないけれども、いずれにしても、この人件費比率というのはむちゃくちゃ高いですよ。そうやって言われれば、500万円のうち380万円が人件費に食われているという意味では、もう少しこの辺は次年度に検討するなり、あるいは収益を上げてもらうなり、そういう営業努力も一方でしていただかないと、町からの助成だ、委託料だということだけで、どんどんどんどん人件費だけに食われてしまっは本来の趣旨から外れるんじゃないかということをお願いしたかったので、よろしくをお願いします。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 当然御指摘のとおりでして、駅前交流館につきましては物販ということで収益も上がるということでございますので、まだ実績として1年経過しているわけじゃないんで、今年度はフルで見させていただきまされたけれども、来年度以降、実績が上がった段階で、その実績も加味させていただいて指定管理料を計算していくということにしていきますので、もうちょっと実績を見たいということです。よろしくをお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 4番 松井正樹君。

○4番（松井正樹君） 今の交流館の件でお聞きしたいんですけど、この間の勉強会にも出ました、71ページのところの真ん中ですな、委託料の500万円に若干かかってくることなんですけど、今まで、今質問されたように380万円が500万円の中での人件費、手間賃ということやから、手間賃はここから払います。それだけども、商品が売られます。それには仕入れの金が要ると。だけども、もうけの部分もあると思うんですよ。このもうけはどこへ行くんでしょうか。手間賃はこの380万円でばっちり見てあるわけ。もうけた部分はどこへ行くのかと。売り上げの中でもうかった部分が必ずあるはずやで。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 考え方としまして指定管理の考え方ですので、もうけは受けている観光協会のほうに入ります。それで実績を見せていただいて、そのもうけがどんだけ上がるんやということで、次年度以降、そのもうけの分からどんだけ残して人件費に充てる分はどんだけにするんやということ協議させていただいて指定管理料を定めていくということにしておりますので、とりあえず観光協会、差し引きゼロじゃなしに、あそこのもうけはもうけとして置きながら、指定管理料にフルにこっちから全部出すじゃなしに、向こうの利益の中から人件費はどんだけかは出して下さいよということ今後交渉しながらやっていくということです。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 今の関連で、指定管理というのは、いわゆる収益がある、この管理の仕方が今の観光協会に指定管理をする。よその指定管理というのは、その施設を例えば指定管理する。ということは、その施設の管理のための指定管理なんです。今回のこの管理は全然違うんですよ、意味がね。要は、収益のある指定管理は、収益は完全に抜いた形での指定管理をするんですね、ほかのところは。でも、ここは自分の営業と両方とあるので、前に言ったように、例えば指定管理のあり方が、いわゆる場所を借りてもうけている人がそこに入っていること自体がちょっと矛盾している部分もあるんですね。そこら辺をもうちょっと、今言われたのはわかりますよ、収入という特定財源があるもので、その分はやっぱり引くべきですので、ち

よっとイメージが違うんですけど、そういうふうに関後やっていかれるということでお願いしたいと思います。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

続いて、第9款消防費、第10款教育費について質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 98ページをお願いいたします。

15の工事請負費、関ヶ原古戦場活用整備工事ということで、笹尾山周辺を整備されると思います。せんだって旧北小グラウンドの桜の木を切らないでほしいという要望をさせていただきましたが、散策路、要は笹尾山に登る道を整備していただけると思うんですが、手すりをつけられるのかな、もし手すりをつけられるとしたら木製でやっていただきたいということです。

もう1つ、陣場野公園ですけど、トイレはどうされるのか。前に一般質問したときに、子供の公園ですね、遊び場、あれをビジターセンターの改築とあわせて考えたいと言ってみえたので、その辺がどうなるのか。忠魂碑は先ほどの一般質問でのけるというふうに言われていたんですが、それはどういうふうになるのか、お伺いします。

○議長（澤居久文君） 岩田社会教育課長。

○社会教育課長（岩田英明君） 来年度の笹尾山周辺の整備ですが、手すりをつける予定はしております。また、階段等もちよっと急なところがあったりしますので、その辺のところも改修していければなというふうに思っています。手すりの材質については今後検討いたします。木製にしていきたいという理由というのは何あるんでしょうか。

〔「自然と調和するように」の声あり〕

景観的なことですね、わかりました。

あと、陣場野のトイレですが、トイレにつきましては、今ついておりますトイレ、今後のビジターセンターの改修、そして周辺の整備も当然行われると思いますので、その中に移設というような考えを持っております。観音様につきましても、一応あそこからは移設という方向ですが、北側にある霊園の中に移設するべきかというような御意見もいただいておりますので、その辺も考慮しながら、遺族会の方との調整もありますので、来年度その辺の話し合いをしていきたいと思っております。

陣場野公園につきましては、遊具を撤去する際に子供の遊び場ということで御質問もいただきまして、周辺の施設にそういった遊具をつけるかどうかということもまた検討の課題にはなるとは思いますが、そのあたりが公園として整備をするスペースがあるのか、そういったこともまだわかりませんので、ただ、今整備されている陣場野公園自体が芝生公園という、当然、遊

び場として十分お使いいただけるような機能になりますので、その辺のところでは御理解をいただければと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 子供公園については、芝生公園じゃなくて、子供の遊具を伴った公園だというふうには私は思っているんで、それこそ親さんたちの強い要望がありますので、ぜひともその辺は、町長、答弁していただきましたもんね、前ね。よろしくお願いします。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） デジターセンターを改修するときには外構工事やらんならんとということで、その周辺の環境整備の中で、スペースがどんだけとれるかはともかくとして、子供が遊べる遊具を設置する場所は確保したいということは前にもお答えしたとおりですので、そのような形で進めていきたいと思っております。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

続いて、第12款公債費、第13款予備費について質疑を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

次に、歳入について質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

最後に、一般会計全般についての質疑を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第41号について（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第25、議案第41号 平成28年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 4%ぐらい値上げというふうに聞いたんですけども、正確に何%かというのがわかるのかということと、均等割、平等割はどのようになるのでしょうか。

○議長（澤居久文君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 今の御質問についてお答えします。

見込みでは4.27%の値上げというふうになります。均等割は850円の値上がりとなります。所得割は0.56ポイントの値上がりで、合計で2,429円年間で上がるという予定であります。

〔発言する者あり〕

今お答えしましたが、年間で2,429円の値上がりでございます。均等割4万1,840円です。全部で5万6,843円になりますので、その差額が所得割というふうになりますので1万5,003円の値上がりとなります。所得割は8.55%になります。均等割が4万2,690円で、合計で5万9,272円というふうになりまして、年間2,429円に4.27%の値上げというふうになります。

○議長（澤居久文君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔挙手する者あり〕

反対討論から許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、議案第41号 平成28年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

2年に1回、保険料の見直しをする後期高齢者医療は、県内の市町村が参加する連合体で運営されております。岐阜県後期高齢者医療広域連合は平成28年から29年の保険料を、均等割4万1,840円を4万2,690円に、所得割を7.99%から8.55%に値上げして、全体として4.27%値上げをするということにしました。

私は、値上げには反対です。高齢者の生活は、老後破産という言葉がありますけれども、身につまされる状況がありまして、大変厳しいものとなっています。物価は上がっているのに年金は下げられ、消費税増税で支出がふえ、子供世帯にも頼れません。先日、私のところに相談があった方は、1カ月5万円の年金で息子と暮らしていたけれども、息子が失業し、とても5

万円では暮らせないという相談がありました。こうしたときには本当に公共料金等が生活に、命にもかかわる状況になるというふうに感じました。

今回の高齢者への負担が続けば、さらに滞納者がふえてくることにつながります。国保と同様に国の責任で国の負担を引き上げる、それが必要だと思います。

以上の理由で反対といたします。

○議長（澤居久文君） 次に、賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 私は、議案第41号 平成28年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度では、被保険者全員が個人単位で保険料を納めます。また、保険料の率は2年単位で改正があり、平成28年度はその改定の年となります。

近年では、医療の高度化等により、被保険者1人当たりの医療費が増加傾向であり、後期高齢者負担率の引き上げも避けられない状況でございます。しかし、均等割では基準額が引き上げられ、軽減を受けられる対象者が拡大される増加抑制も行われているなど、平成28年度の保険料見直しが適切に反映された予算であると考えます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（澤居久文君） ほかに討論ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第42号について（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第26、議案第42号 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 平成28年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算案について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

先ほど国保の条例改正の中で討論しましたとおり、限度額の引き上げ分がこの予算案には含まれておりますので、反対をいたします。以上です。

○議長(澤居久文君) 次に、原案に賛成の発言を許します。ありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第43号について(質疑・討論・採決)

○議長(澤居久文君) 日程第27、議案第43号 平成28年度関ヶ原町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 16ページをお願いいたします。

保険給付費、それぞれ種類ごとに載せてあります。この間の勉強会の説明の中で、3番の施設介護サービス給付費が前年度と比べて2,200万円減っております、その理由として介護報酬が下がった、利用料が2割になったということを聞いたんですが、結局、特別養護老人ホームには介護度3以上しか入れないということは、その影響というのはどこかで見えてあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長(澤居久文君) 河島住民課長。

○住民課長(河島玲子君) 介護3以上の方でないと入所できないというふうにはなっておりますが、その影響についてはここには考慮しておりません。また、関ヶ原町の特別養護老人ホーム優・悠・邑さんにつきましては、特別な事情があれば介護1・2でも入所できるというようなことでお約束をいただいておりますので、そのようなことで特別影響はないというふうで、今回は何も見ておりません。以上でございます。

○議長(澤居久文君) ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

これより議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第44号について（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第28、議案第44号 平成28年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第45号について（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第29、議案第45号 平成28年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第46号について（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第30、議案第46号 平成28年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第47号について（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第31、議案第47号 平成28年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第48号について（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第32、議案第48号 平成28年度関ヶ原町水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第49号について（質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第33、議案第49号 平成28年度関ヶ原町病院事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 済みません、ちょっと今気がついたんですけど、8ページをお願いできますか。質問じゃないみたいなんですけど、ちょっと細かい部分ではなくて、今のはちょっと置いておいて、大枠の質問なんですけど、病院会計の予算については、一部適用の場合は町長が作成する、全部適用の場合は病院が作成して、町長が調製して議会の議決を得るとあります。この前、勉強会もありましたんですけども、町長は大体把握してみえると中身は思いますが、勉強会で私は幾つか疑問を持つ点が見受けられたわけでありまして。提出してみえる人にこんな質問はおかしいんですけども、町長はこの予算をどう捉えておられますか、ちょっと質問いたします。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） ちょっと漠然とした質問で非常にお答えしにくいところがあると思います。前々から決算を見ると非常に赤字決算だというようなことで、それをどうやって修正するかというような面もありますし、予算を組むときにどうだという議論もあったのは事実でございます。とはいいいながら、やはり予算の体面上というようなこともありまして、何とか収益を上げるという形の中で予算を組ませていただいたというところでございます。

私といたしましても、この予算を組む過程の中で、できる限りこの予算の目標、ちょっとハードルが高いんですけれども、これを何とかクリアするように頑張っていこうじゃないかということで組ませていただいたというところでございます。簡単にイージーにクリアできればいいんですけれども、なかなかハードルが高いというのは認識しておりますが、その点も皆さん方には御理解を賜りたいというふうに思っているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 内容的に申しませんでしたので、いろいろと数多くあったわけですが、28年度は業務予定量も変化してきますし、職員体制も、先ほど言われましたように院長もかわって、かわるようですので、今後の実態、実績に合わせて、一時借入金の処理の関係もありますけれども、見直し、補正等を考えていただけるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 現在、一時借入金については相当多額に上っていると。これを放置しておくというのはやはりよろしくないということで、来年度、新院長の考えも確認しながら、一時借入金については解消のほうに向けて補正等をお願いいたしたいというふうに思っております。ほかの面についてもできるだけ解消しながらいきたいと思っておりますけれども、一般会計から繰り出す一般会計の財源というものも考えながらやっていかなければいけないということでございますので、その点、100%病院が要求するだけ出せるということにはならないかもしれませんが、とりあえず今の一借りについては消すという方向でお願いいたしたいというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 病床数を88床に減らすということですが、今、国がベッド数削減方針の中で、ほかの施設に転換するような方向性も出されているんじゃないかなというふうに思っているんですが、関ヶ原病院として例えば介護施設にするとか、あいたベッドをですけど、そういうことは考えてみえないのか。可能性があるのか、伺いたいと思います。

○議長（澤居久文君） 小林病院事務局長。

○病院事務局長（小林好一君） 今のお話ですが、次期院長と細かいところを詰めていませんので、どういう方向に行くかというのはまだ白紙の状態ですが、遠い将来はいろいろ考えていかないかなというのは今後の院長とも話はちょっとはしていますので、そこまでしかわかりません。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 先ほどの町長のお答えの中で、一借りの部分に関して消したいという思いはわかるんですけど、それに対する部分は今度の新院長と話し合った上で今後どうなのかという方向性を、先ほどの一般質問のことではないですけど、話し合ってみてどうなのか、全額をしなきゃいけないのか、例えば今期は金額はここまでしか落とせないのか、いろいろなまだまだやらなきゃいけないことがあると思うんですが、いきなり最初からこれは補正でなくしてくださいという言い方は、私はおかしいのではないかなと。あくまでも一借りというのは年度内における他会計からの借入金であるがためにということが大原則だというのは、勉強会を通じて、前の初日だったかな、お話ししたかと思しますので、ちょっとそのあたりのことが気になったものですから、町長の考えだけお聞かせください。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 言葉足らずで申しわけございませんでした。当然、新院長の考え方というのは、就任してすぐというのはできませんので、一、二カ月様子を見ていただいて、どのような方針のもとで改革に向かっていくんやということはやはり話をさせていただいて、その上で新院長が改革に向けて取り組みやすい体制をつくっていただくということでございまして、その過程の中で一借りというものがあるということは足かせになるだろうというふうに思っておりますので、できるだけ足かせにならないような体制に早くしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時50分

再開 午後 2 時40分

○議長（澤居久文君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま町長から、議案第50号 平成27年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）の議案が提出されました。

お諮りします。議案第50号 平成27年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第50号 平成27年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1 議案第50号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 追加日程第1、議案第50号 平成27年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

本案について提案説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第50号について御説明申し上げます。

国の地方創生加速化交付金による今須杉ブランド化による地域活性化事業等及びマイナンバー制度に伴うセキュリティ強化対策業務、また関ヶ原古戦場活用整備工事の工事費追加など、総額1億887万1,000円を追加し、予算の総額を40億5,681万2,000円とする平成27年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を定めたので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はいたしませんので、歳出から順次説明をお願いします。

○総務課長（藤田栄博君） 歳出の9ページをお願いします。

総務費の総務管理費の財産管理費、補正額2,318万1,000円ですが、これは国のほうから急遽、新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本強化ということで、総務大臣の名前で通知が来ました。これはマイナンバーにおける情報連携に活用されるL G W A N環境のセキュリティ確保に資するため、L G W A N接続系とインターネット接続系を分割することということで、今年度、国の補助がありますので、急遽補正を上げさせていただきました。新年度に入りますと補助がないということですので、委託料1,023万円と備品購入1,295万1,000円の補正をお願いします。

するものでございます。

○**地域振興課長（高木久之郎君）** 続きまして、企画費でございます。この後、企画費から観光費までの部分につきましては地方創生加速化交付金の事業となっております。現在これは国へ申請している段階でございます。国のほうで3月補正で対応しておりますので、今年度中に町のほうでも補正で対応する必要があるので、上げさせていただくわけでございます。

企画費、西美濃創生広域連携推進協議会負担金250万円でございますが、西美濃3市9町において協議会をつくっております。そこに負担金として払います。3市9町において共同で西美濃地域移住定住PR事業を行っていきます。移住定住PRイベントやガイドブックの作成、ポータルサイトの作成、宣伝広告、移住定住事業を行っていきます。また、西美濃においてのCCRC構想事業についての調査・研究もここで行っていきます。

続きまして、労働費ですが、大垣労務推進協議会負担金50万円、これも同じように3市9町で協議会のほうに負担金として出します。やる事業といたしまして、首都圏等での大学生を対象の企業説明会に参加される企業に助成をしていくという形になります。企業に助成する助成、あと合同企業展参加費助成などを行っていく事業でございます。

○**産業建設課長（西村克郎君）** 続きまして、農林水産業費、林業費、林業振興費の今須杉ブランド化による地域活性化事業1,415万円でございます。歴史と伝統のある今須林業が存続の危機にある中、今須農林業の次世代を担う若者たちから、今須杉をブランド化し、何とか守っていくことができないかという声もございまして、行政としましてもその活動をバックアップし、地域の活性化を目指す事業でございます。なお、この事業は業者に委託をして行うもので、加速化交付金の1,400万円を委託料として計上させていただき、残りの15万円を旅費等の事務費としてお願いをするものでございます。

事業の内容としましては、組織の形成及び人材の育成事業、今須杉のPR事業、商品開発関連事業、展示・物販ブースの運営事業、空き家・空き店舗活用のための実態調査事業等を想定しております。具体的な内容につきましては、プロポーザル方式による業者選定を行いまして、提案内容に沿って委託事業の中で検討をしていただきたいと思いますと思っておりますが、こちらの現在の思いとしましては、運営組織を立ち上げ、実施主体として継続的に運営できる人材を育成する。今須杉をPRして、林業を中心とした雇用の創生と地域の活性を図る。また、民間事業者等と連携をしまして商品開発に取り組み、各地のイベントへ参加し、PRするための展示や物販の運営を行う。また、地域振興課のほうと連携しまして、空き家の実態調査等を行いまして、今後の町政に係る実施計画等の基礎資料としての活用を予定しております。以上でございます。

○**地域振興課長（高木久之郎君）** 続きまして、観光費でございますが、委託料、「天下取り」ブランド構築事業委託料2,100万円でございますが、京都府の大山崎町と連携をとりまして「天下取り」ブランドのプロモーション事業を展開していきます。あらゆる媒体を利用して

「天下取り」ブランドを創造していくためのプロモーション事業を行っていききたいというふうに思っております。具体的には、鉄道や雑誌等のメディアへの広告、関連グッズの作成、またそれにかかわる関ヶ原合戦図びょうぶの復元等を行っていききたいというふうに思っております。

続きまして、養老・関ヶ原観光連携事業委託料1,730万円でございますが、この事業は岐阜県と養老町と関ヶ原町が連携して行っていく事業でございます。岐阜県が養老・関ヶ原間のバスを走らせ、養老町が養老公園で各事業を展開し、関ヶ原町は関ヶ原町で体験型イベントを実施していききたいというふうに思っております。それを連携して相互効果で観光客の増加を図っていく事業でございます。

続きまして、工事請負費、デジタルサイネージ設置工事費300万円でございますが、これは養老町と関ヶ原町に同じサイネージを設置し、相互情報発信をしていくといったものでございます。インバウンド観光環境整備工事1,000万円ですが、インバウンドに対応するため、Wi-Fiなどを観光地において整備していくものでございます。

備品購入費900万円、これは大山崎町と連携していく中で必要となる甲冑などの備品を購入していききたいというふうに思っております。

最後に、負担金補助及び交付金500万円、西美濃広域観光推進協議会の負担金でございますが、これも3市9町で500万円ずつ出し合って積極的に国内・海外プロモーションを行っていくというものでございます。具体的な事業といたしましては、観光ビックデータ分析事業を行っていきます。また、大都市圏での観光プロモーション事業を積極的に行っていきます。さらに、トップセールス、海外観光プロモーション事業、インバウンド集客を目的とした事業として進めていききたいというふうに思っております。これらの事業は現在申請中でございますが、内示をいただいた分の範囲での執行と繰り越しを予定していききたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○社会教育課長（岩田英明君） 教育費、社会教育費、社会教育総務費の工事請負費300万円でございます。こちらですが、関ヶ原古戦場活用整備工事、ランドデザイン関係で今実施しております徳川家康最後陣地の工事請負費でございます。

こちらにつきましては、初日に50万円の減額をさせていただいて、今年度つくる整備計画の印刷をさせていただくということで、させていただいたところでございます。その後、今現在も工事のほうは進めておる段階でございます。それにおきまして想定外の残土処分、そして先週ですが、大量のれんがが出てまいりました。それらの処分費、これが産廃になりますので、かなりの金額に算定をしましたところになりました。その影響で、当初見込んでおりました工事費よりも高くなっております。その関係で300万円の増額をお願いするものでございます。一度減額しておきながら今回の増額ということで、想定外とはいえ、そういったことになりましたことをおわび申し上げます。何とぞ御理解をいただきまして、お認めいただきたいと思います。

ます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（藤田栄博君） 歳入でございます。

7ページをお願いします。

地方交付税の普通交付税で1,500万円、国庫支出金の国庫補助金ですが、総務費国庫補助金で、地域創生加速化交付金とセキュリティ強化対策補助金、合わせて810万円。

次の商工費国庫補助金、農林水産業費国庫補助金、労働費国庫補助金、それぞれ6,500万円、1,400万円、50万円ですが、地方創生の加速化交付金となっております。

繰越金につきましては67万1,000円、前年度繰越金を充ててございます。

次の8ページですが、町債ということで560万円、情報セキュリティ対策事業として地方債を借りることとしました。

次に4ページをお願いします。

第2表ということで、繰越明許費ということで、総務費、情報セキュリティ強化対策事業2,318万1,000円、西美濃地域移住定住促進PR事業250万円、そして労働費の西美濃地域移住定住促進PR事業50万円、農林水産業費の今須杉ブランド化による地域活性化事業1,415万円、商工費の国内・海外観光プロモーション500万円、広域連携による養老鉄道と近隣観光地の活性化事業2,037万円、「天下取り」ブランド構築事業4,017万円は、次年度へ繰り越しさせていただきます。

次の5ページの地方債補正ですが、一般補助施設整備等事業ということで560万円、これはセキュリティ強化対策の分でございまして、交付税の対象となっております起債を借りるということにしています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 9ページの5のセキュリティ強化対策事業なんですけれども、繰越明許を見ると総事業費が2,318万1,000円なんですけど、この560万円の国庫の補助対象事業費と、いわゆる地方債と560万円が同じなんですけれども、実際の事業、補助事業とかそういう、定額なのか、これの起債の額の算出根拠とか教えていただけますか。

○議長（澤居久文君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） まず全体の経費が2,316万1,000円かかりますが、補助の基準は人口10万人までは1,000万円足す人口掛ける158円ということで、うちの算定でいきますと基準額が1,120万円となります。その半分の2分の1が国庫補助で560万円です。残りの560万円を起債で借りまして、それが交付税算入ということで、残りの分は一財という形でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今のセキュリティの下の欄の西美濃創生広域のところで、先ほどC C R C何とかと言われて、済みません、聞き取れなかったんですが、どういう意味でしょうか。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 佐久市へ議員研修で行かれたと思うんですが、あのとき議長さんが佐久市はC C R Cに取り組むというようなことをおっしゃってみえたんですが、例えば東京の高齢者の方を、元気な高齢者を受け入れて生涯活躍していただくまちをつくっていくというようなものです。これを西美濃で展開できないかということ調査・研究していく事業でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 10ページの真ん中あたり、工事請負費、デジタルサイネージ設置工事、これもごめんなさい、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 今、駅前観光交流館に小さなテレビみたいなやつがあると思うんですが、縦長で。あれの立派なやつです。要は、観光サインの画面展開できるものだというふうに思っただけければ。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会前に町長より御挨拶をいただきます。

○町長（西脇康世君） 一言お礼を申し上げます。

今回、平成28年度の予算ほか非常に多くの議案を出させていただきまして、それぞれ適切に

議決をいただきまして本当にありがとうございました。28年度の事業につきましては、スピード感を持って、できるだけ早くきちんと執行するというふうに努めていきたいと思っております。また、先ほどの一般質問でもいろいろ御指摘いただきましたけれども、そういった点につきましても肝に銘じまして一生懸命取り組みを進めていきたいと思っておりますので、どうかこれからも御支援のほうをよろしく願いいたしたいと思っております。

今年度最後の議会ということでございますので、また来年度に向けて、活性化に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（澤居久文君） 以上をもちまして平成28年第1回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時59分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員